

令和8年2月市議会 建設水道委員会資料

第7号議案

令和7年度長崎市一般会計補正予算(第10号)

目次	ページ
《2款 総務費 1項 総務管理費》	
23目 諸費 (歳出の補正)	..... 2~9
《8款 土木費 2項 道路橋りょう費》	
3目 道路橋りょう新設改良費 (歳出・繰越明許費の補正)	..... 10~26
《8款 土木費 3項 河川海岸費》	
3目 県施行事業費負担金 (歳出・繰越明許費の補正)	..... 27~60
《8款 土木費 5項 都市計画費》	
6目 公園費 (歳出・繰越明許費の補正)	..... 61~67
7目 県施行事業費負担金 (歳出・繰越明許費の補正)	..... 68~77

土木部

令和8年2月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
36～37	2 総務費	1 総務管理費	23 諸費	2	国・県支出金等返還金	千円
				2-2	道路橋りょう費返還金	413
				2-3	都市計画費返還金	564
					計	977

## 1 概要

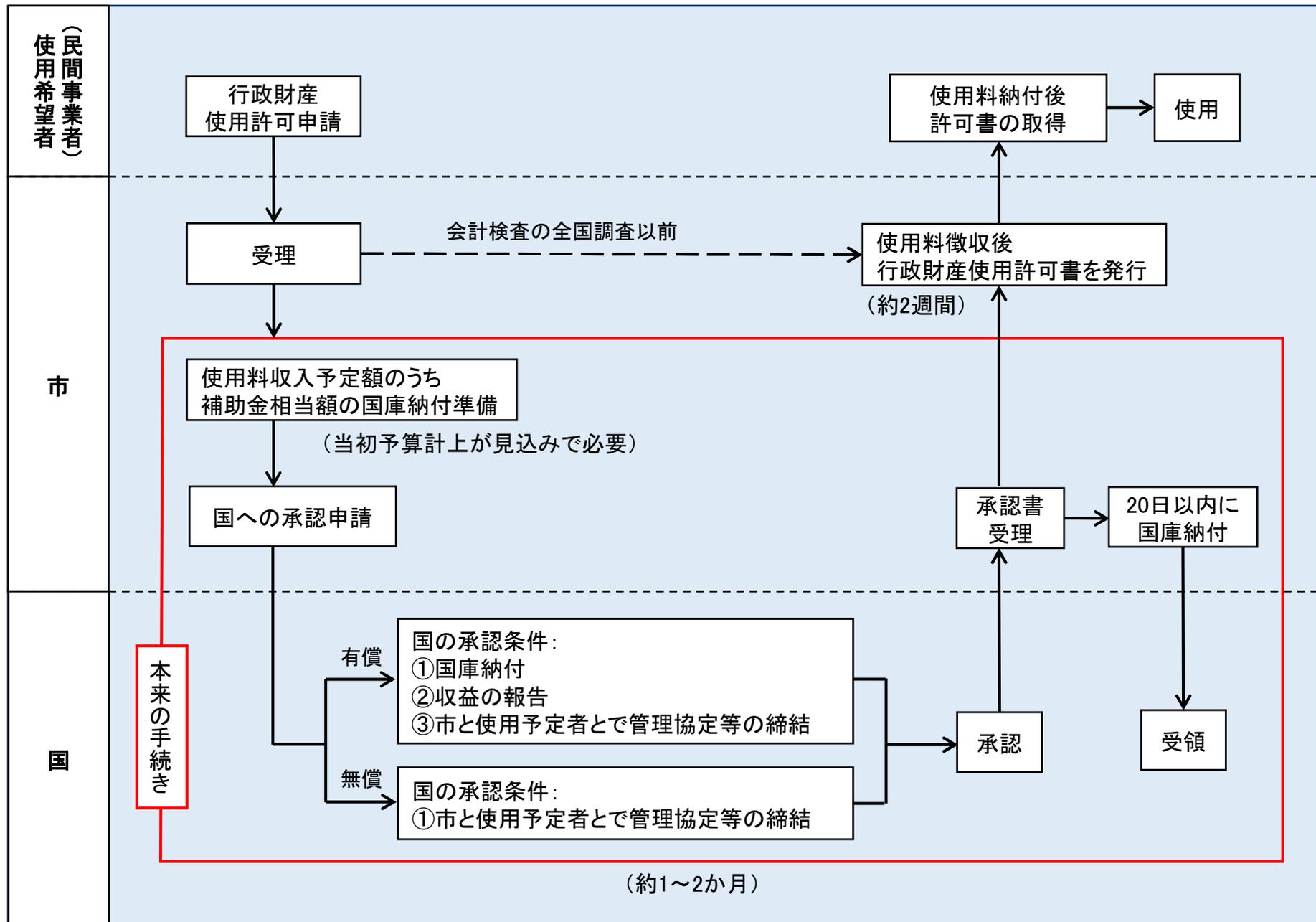
道路事業において、国庫補助(社会資本整備総合交付金)を活用して取得した事業用地を、隣接地における民間建築の作業ヤード等のため、使用希望者(民間事業者)から申請を受け、行政財産の使用を許可し、使用料を徴収していた。

当該行為について、令和6年度に全国を対象として実施された会計検査において、「補助事業の目的に反した使用許可等の行為は国への承認申請が必要であった」として、多数の自治体が指摘を受け、令和7年4月に国土交通省から適正な手続きについて通知がなされた。

このため、国への承認申請が必要であった令和元年度から令和5年度までの未申請分について、申請手続きとあわせて、使用料収入のうち補助金相当額(50%～55%)を国へ返還するもの。

なお、会計検査の全国調査(令和6年10月)以降は、行政財産の使用許可から道路占用許可に改めて、対応している。

## 2 国への承認申請が必要な使用許可等の手続き



### 3 返還金の内容

- (1) 返還金 976,594円  
 (2) 返還対象年度 令和元年度から令和5年度まで(5か年)  
 (3) 内訳

返還対象年度	道路橋りょう費		都市計画費	
	使用料収入額	国費返還金※1	使用料収入額	国費返還金※2
令和元年度	円 -	円 -	(3件) 101,064円	52,186円
令和2年度	-	-	(3件) 244,217円	128,532円
令和3年度	(1件) 825,249円	412,624円	(1件) { 241,783円	120,892円
令和4年度	-	-	{ 524,721円	262,360円
令和5年度	-	-	-	-
小計	(1件) 825,249円	(返還金) 412,624円	(7件) 1,111,785円	(返還金) 563,970円
合計	(8件) 使用料収入額 1,937,034円 返還金 976,594円			

※1 国庫補助率 50%

※2 国庫補助率 50%～55%

4-1 位置図

道路橋りょう費

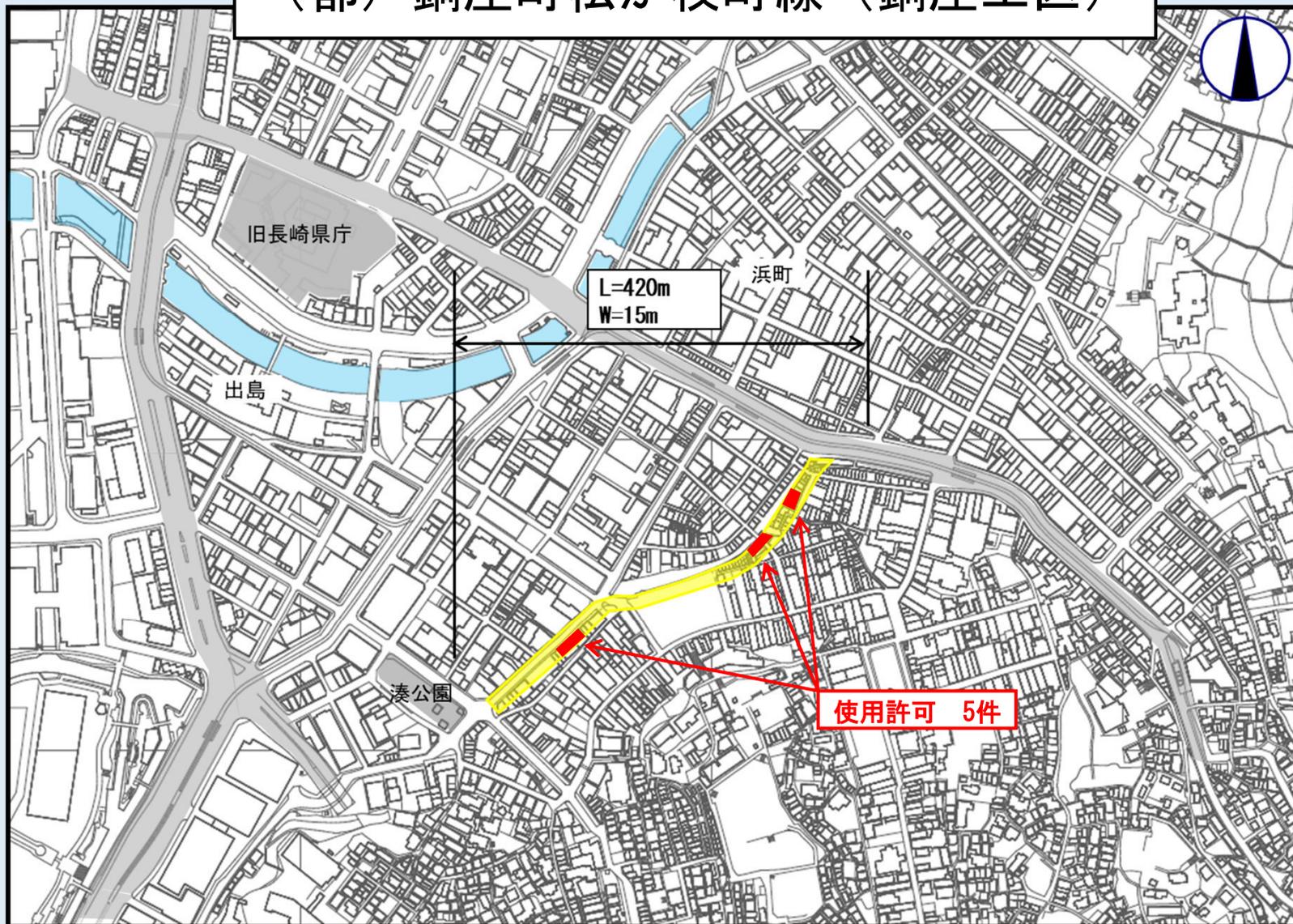
市道諏訪町桜町1号線



4-2 位置図

都市計画費

(都) 銅座町松が枝町線 (銅座工区)



4-3 位置図

都市計画費

(都) 片淵線 (新大工工区)



4-4 位置図

都市計画費

(都) 新地町稻田町線



## 5 財源内訳

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
道路橋りょう費返還金	千円 413	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 413
都市計画費返還金	564	-	-	-	-	564
合計	977	-	-	-	-	977

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
44～45	8 土木費	2 道路 橋りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	1-1	【補助】道路新設改良事業費 (社会資本整備総合交付金) 川上町出雲線	41,000 千円

### 1 概要

#### (1) 事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、川上・出雲地区における歩行者の安全性と交通の円滑化を図るため、道路の拡幅改良を行う。

#### (2) 補正予算理由

国庫補助事業に係る国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

### 2 全体計画

事業期間:平成3年度から令和8年度まで  
(認可期間:平成3年度から令和10年度まで)  
事業計画:延長 L=576m、幅員 W=10.5m  
総事業費:1,800,000千円

### 3 事業内容

【当初】 なし  
【2月補正】 工事 L=147m

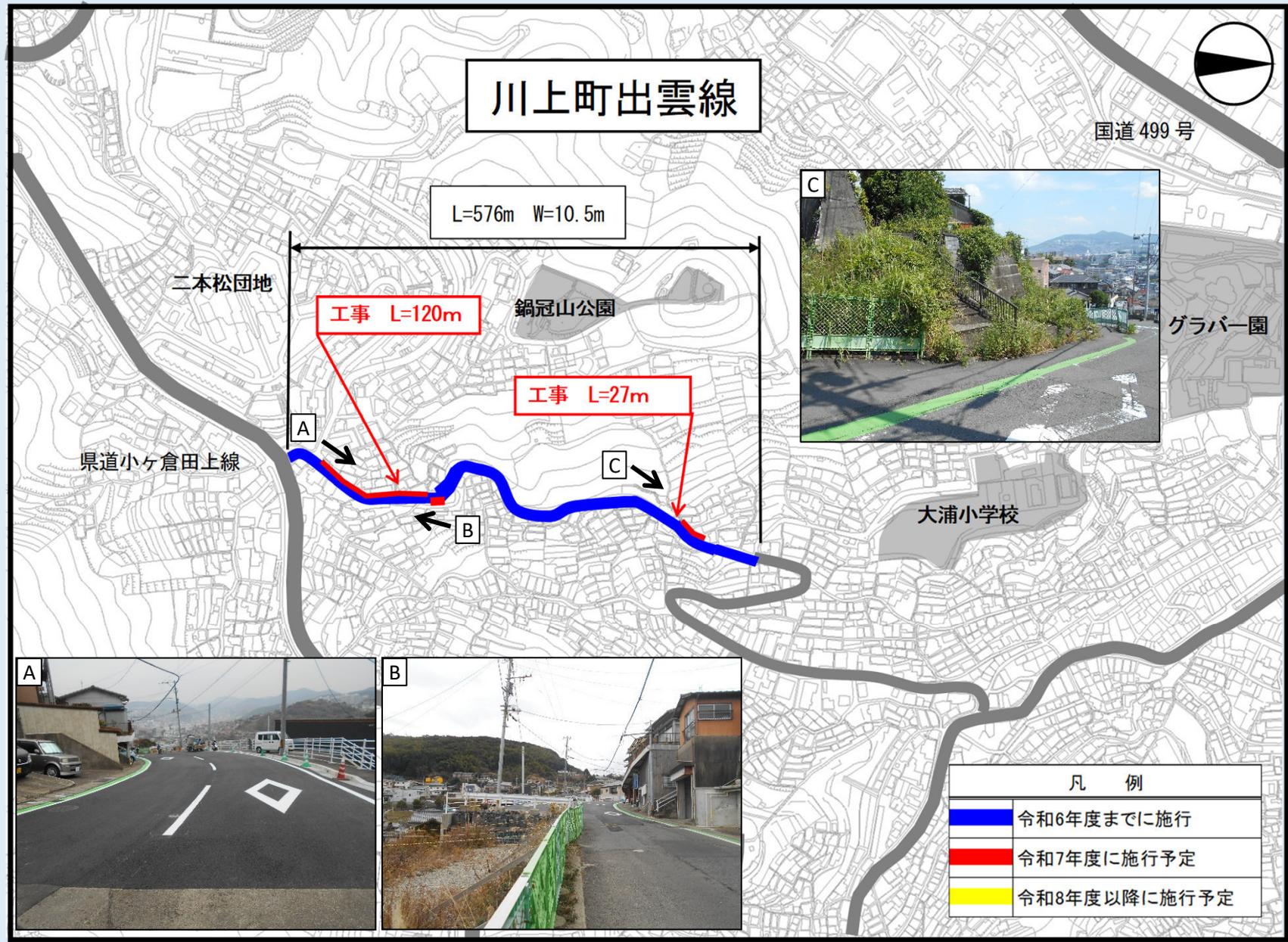
#### 4 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補正前の額	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
2月補正額	41,000	20,000	—	21,000	—	—
補正後の額	41,000	20,000	—	21,000	—	—

※1 国庫補助率 対象事業費の1/2

※2 起債充当率 2月補正額 : 地方負担分の100%(補正予算債)(交付税措置率 50%)

5 位置図



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
66～67	8 土木費	2 道路 橋りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	【補助】道路新設改良事業費 (社会資本整備総合交付金) 川上町出雲線	41,000 千円

### 1 事業費及び財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 41,000	千円 20,000	千円 —	千円 21,000	千円 —	千円 —
支出予定額	—	—	—	—	—	—
繰越明許額	41,000	20,000	—	21,000	—	—

### 2 事業内容

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、川上・出雲地区における歩行者の安全性と交通の円滑化を図るため、道路の拡幅改良を行う。

### 3 繰越概要

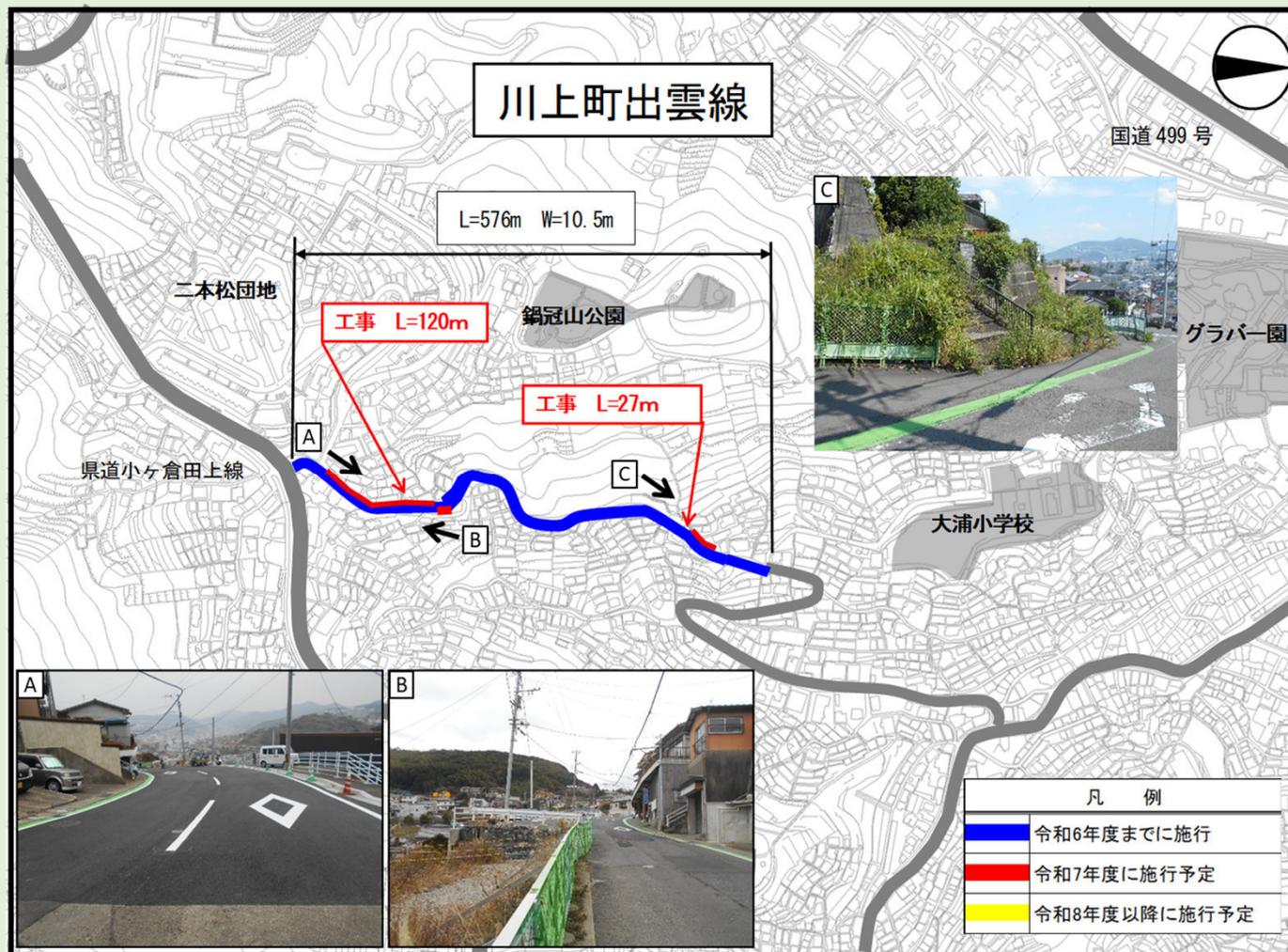
【工事】 L=147m

### 4 繰越事由

国の1次補正予算に伴う工事が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和8年12月

### 5 位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
44～45	8 土木費	2 道路 橋りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	2-1	【補助】道路新設改良事業費 (道路メンテナンス事業) 道路構造物等補強	千円 15,700

## 1 概 要

### (1)事業目的

国の道路メンテナンス事業を活用し、橋梁やトンネル等の道路構造物について点検を実施しながら、緊急性に応じた補修・補強等を行う。

### (2)補正予算理由

国庫補助事業に係る国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

## 2 事業内容

種別	当初	内示後	2月補正	補正後
工事	10橋 1トンネル	9橋 1トンネル	1橋	10橋 1トンネル
設計	11橋 1トンネル	9橋 1トンネル	1橋	10橋 1トンネル
点検	180橋	180橋	-	180橋

## 2 事業内容

### 当初

【工事予定箇所】

種別	路線名(橋梁・トンネル名)	延長(m)
工事①	西山川平町線(清観橋)	10.0
工事②	茂木町38号線(茂木町4号橋)	5.6
工事③	西海町76号線(中川内橋)	5.2
工事④	飽の浦町大谷町1号線(大谷町1号橋)	5.0
工事⑤	向町滑石線(滑石1号線)	4.4
工事⑥	本尾町4号線(本尾町2号橋)	3.4
工事⑦	伊王島町41号線(船井橋)	93.8
工事⑧	伊王島町41号線(二本松橋)	62.6
工事⑨	伊王島町41号線(磯道橋)	62.6
工事⑩	戸石町19号線(無名橋31)	2.6
工事⑪	柿泊町城山台1号線(運動公園トンネル)	3.6

【設計予定箇所】

種別	路線名(橋梁・トンネル名)	延長(m)
設計①	長浦町琴海戸根原町2号線(戸根原橋)	16.6
設計②	伊勢町大浦町線(銅座橋)	15.1
設計③	馬町中川1号線(大手橋)	12.6
設計④	江川町平瀬町線(柳田橋)	7.4
設計⑤	虹が丘町岩屋町1号線(岩屋町6号橋)	5.9
設計⑥	竿浦町19号線(無名橋49)	7.5
設計⑦	出島町江戸町1号線(出島橋)	36.2
設計⑧	本尾町坂本町1号線(岩下橋1)	6.2
設計⑨	塩浜町4号線(塩浜町2号橋)	4.3
設計⑩	宿町界3号線(宿町2号橋)	3.2
設計⑪	北浦町三景台町線(北浦町1号橋)	2.7
設計⑫	入船町江の浦町線(秋月トンネル)	77.0

### 内示後

【工事予定箇所】

種別	路線名(橋梁・トンネル名)	延長(m)
工事①	西山川平町線(清観橋)	10.0
工事②	茂木町38号線(茂木町4号橋)	5.6
工事③	西海町76号線(中川内橋)	5.2
工事④	飽の浦町大谷町1号線(大谷町1号橋)	5.0
工事⑤	向町滑石線(滑石1号線)	4.4
工事⑥	本尾町4号線(本尾町2号橋)	3.4
工事⑦	伊王島町41号線(船井橋)	93.8
工事⑧	伊王島町41号線(二本松橋)	62.6
工事⑨	伊王島町41号線(磯道橋)	62.6
工事⑩	戸石町19号線(無名橋31)	2.6
工事⑪	柿泊町城山台1号線(運動公園トンネル)	3.6

【設計予定箇所】

種別	路線名(橋梁・トンネル名)	延長(m)
設計①	長浦町琴海戸根原町2号線(戸根原橋)	16.6
設計②	伊勢町大浦町線(銅座橋)	15.1
設計③	馬町中川1号線(大手橋)	12.6
設計④	江川町平瀬町線(柳田橋)	7.4
設計⑤	虹が丘町岩屋町1号線(岩屋町6号橋)	5.9
設計⑥	竿浦町19号線(無名橋49)	7.5
設計⑦	出島町江戸町1号線(出島橋)	36.2
設計⑧	本尾町坂本町1号線(岩下橋1)	6.2
設計⑨	塩浜町4号線(塩浜町2号橋)	4.3
設計⑩	宿町界3号線(宿町2号橋)	3.2
設計⑪	北浦町三景台町線(北浦町1号橋)	2.7
設計⑫	入船町江の浦町線(秋月トンネル)	77.0

### 2月補正後

【工事予定箇所】

種別	路線名(橋梁・トンネル名)	延長(m)
工事①	西山川平町線(清観橋)	10.0
工事②	茂木町38号線(茂木町4号橋)	5.6
工事③	西海町76号線(中川内橋)	5.2
工事④	飽の浦町大谷町1号線(大谷町1号橋)	5.0
工事⑤	向町滑石線(滑石1号線)	4.4
工事⑥	本尾町4号線(本尾町2号橋)	3.4
工事⑦	伊王島町41号線(船井橋)	93.8
工事⑧	伊王島町41号線(二本松橋)	62.6
工事⑨	伊王島町41号線(磯道橋)	62.6
工事⑩	戸石町19号線(無名橋31)	2.6
工事⑪	柿泊町城山台1号線(運動公園トンネル)	3.6
工事⑫	伊勢町大浦町線(銅座橋)	15.1

【設計予定箇所】

種別	路線名(橋梁・トンネル名)	延長(m)
設計①	長浦町琴海戸根原町2号線(戸根原橋)	16.6
設計②	伊勢町大浦町線(銅座橋)	15.1
設計③	馬町中川1号線(大手橋)	12.6
設計④	江川町平瀬町線(柳田橋)	7.4
設計⑤	虹が丘町岩屋町1号線(岩屋町6号橋)	5.9
設計⑥	竿浦町19号線(無名橋49)	7.5
設計⑦	出島町江戸町1号線(出島橋)	36.2
設計⑧	本尾町坂本町1号線(岩下橋1)	6.2
設計⑨	塩浜町4号線(塩浜町2号橋)	4.3
設計⑩	宿町界3号線(宿町2号橋)	3.2
設計⑪	北浦町三景台町線(北浦町1号橋)	2.7
設計⑫	入船町江の浦町線(秋月トンネル)	77.0
設計⑬	黒浜町1号線(黒浜橋)	7.4

内示減に伴う  
執行見送り分

赤文字  
2月補正箇所

### 3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補正前の額	千円 224,600	千円 123,062	千円 —	千円 61,400	千円 —	千円 40,138
2月補正額	15,700	8,537	—	7,100	—	63
補正後の額	<b>240,300</b>	131,599	—	68,500	—	40,201

※1 国庫補助率 対象事業費の5.5/10

※2 起債充当率 補正前の額: 地方負担分の90%(公共事業等債)(交付税措置率 22.2%)

2月補正額: 地方負担分の100%(補正予算債)(交付税措置率 50%)

#### 4 位置図

### 【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業）道路構造物等補強

内示減に伴う  
執行見送り分

工事③: 西海町76号線  
(中川内橋)

工事⑤: 向町滑石線  
(滑石1号橋)

設計⑤: 虹が丘町岩屋町1号線  
(岩屋町6号橋)

工事⑪: 柿泊町城山台1号線  
(運動公園トンネル)

設計⑫: 入船町江の浦町線  
(秋月トンネル)

工事④: 飽の浦町大谷町1号線  
(大谷町1号橋)

設計⑨: 塩浜町4号線  
(塩浜町2号橋)

設計⑦: 出島橋江戸町1号線  
(出島橋)

工事⑧: 伊王島町41号線  
(二本松橋)

工事⑨: 伊王島町41号線  
(磯道橋)

工事⑦: 伊王島町41号線  
(船井橋)

設計④: 江川町平瀬町線  
(柳田橋)

設計①: 長浦町琴海戸根原町2号線  
(戸根原橋)

工事①: 西山川平町線  
(清観橋)

設計⑧: 本尾町坂本町1号線  
(岩下橋1)

工事⑥: 本尾町4号線  
(本尾町2号橋)

工事⑩: 戸石町19号線  
(無名橋31)

設計⑩: 宿町界3号線  
(宿町2号橋)

設計③: 馬町中川1号線  
(大手橋)

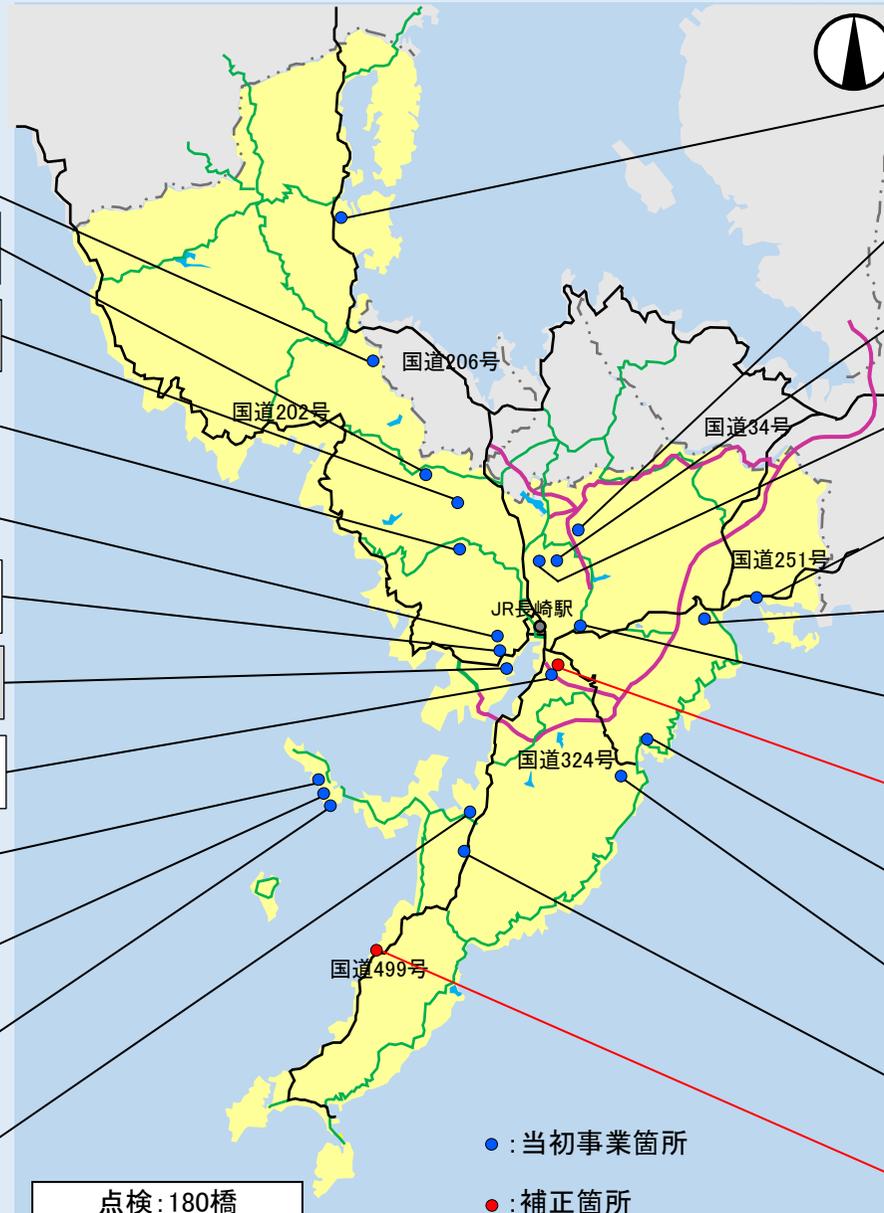
設計②: 伊勢町大浦町線(銅座橋)  
工事⑫: 伊勢町大浦町線(銅座橋)

設計⑪: 北浦町三景台町線  
(北浦町1号橋)

工事②: 茂木町38号線  
(茂木町4号橋)

設計⑥: 竿浦町19号線  
(無名橋49)

設計⑬: 黒浜町1号線  
(黒浜橋)



点検: 180橋

●: 当初事業箇所

●: 補正箇所

5-1 平面図



5-2 平面図



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
68～69	8 土木費	2 道路 橋りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	【補助】道路新設改良事業費 (道路メンテナンス事業) 道路構造物等補強	15,700 千円

### 1 事業費及び財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 240,300	千円 131,599	千円 —	千円 68,500	千円 —	千円 40,201
支出予定額	224,600	123,062	—	61,400	—	40,138
繰越明許額	15,700	8,537	—	7,100	—	63

### 2 事業内容

国の道路メンテナンス事業を活用し、橋梁やトンネル等の道路構造物について点検を実施しながら、緊急性に応じた補修・補強等を行う。

### 3 位置図

## 【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業）道路構造物等補強

内示減に伴う  
執行見送り分

工事③: 西海町76号線  
(中川内橋)

工事⑤: 向町滑石線  
(滑石1号橋)

設計⑤: 虹が丘町岩屋町1号線  
(岩屋町6号橋)

工事⑪: 柿泊町城山台1号線  
(運動公園トンネル)

設計⑫: 入船町江の浦町線  
(秋月トンネル)

工事④: 飽の浦町大谷町1号線  
(大谷町1号橋)

設計⑨: 塩浜町4号線  
(塩浜町2号橋)

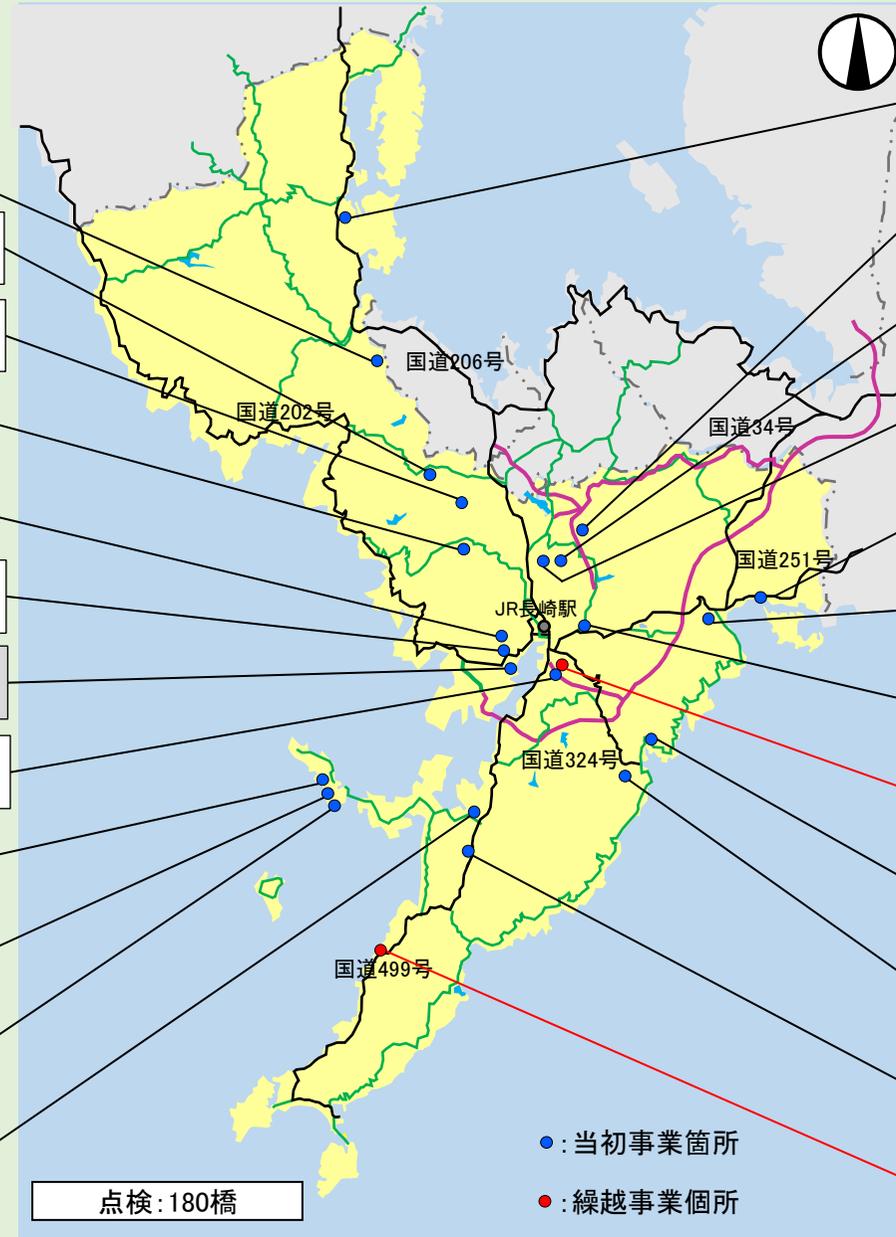
設計⑦: 出島橋江戸町1号線  
(出島橋)

工事⑧: 伊王島町41号線  
(二本松橋)

工事⑨: 伊王島町41号線  
(磯道橋)

工事⑦: 伊王島町41号線  
(船井橋)

設計④: 江川町平瀬町線  
(柳田橋)



設計①: 長浦町琴海戸根原町2号線  
(戸根原橋)

工事①: 西山川平町線  
(清観橋)

設計⑧: 本尾町坂本町1号線  
(岩下橋1)

工事⑥: 本尾町4号線  
(本尾町2号橋)

工事⑩: 戸石町19号線  
(無名橋31)

設計⑩: 宿町界3号線  
(宿町2号橋)

設計③: 馬町中川1号線  
(大手橋)

設計②: 伊勢町大浦町線(銅座橋)  
工事⑫: 伊勢町大浦町線(銅座橋)

設計⑪: 北浦町三景台町線  
(北浦町1号橋)

工事②: 茂木町38号線  
(茂木町4号橋)

設計⑥: 竿浦町19号線  
(無名橋49)

設計⑬: 黒浜町1号線  
(黒浜橋)

点検: 180橋

●: 当初事業箇所

●: 繰越事業箇所

## 工事⑫ 伊勢町大浦町線(銅座橋)

### 4 繰越概要

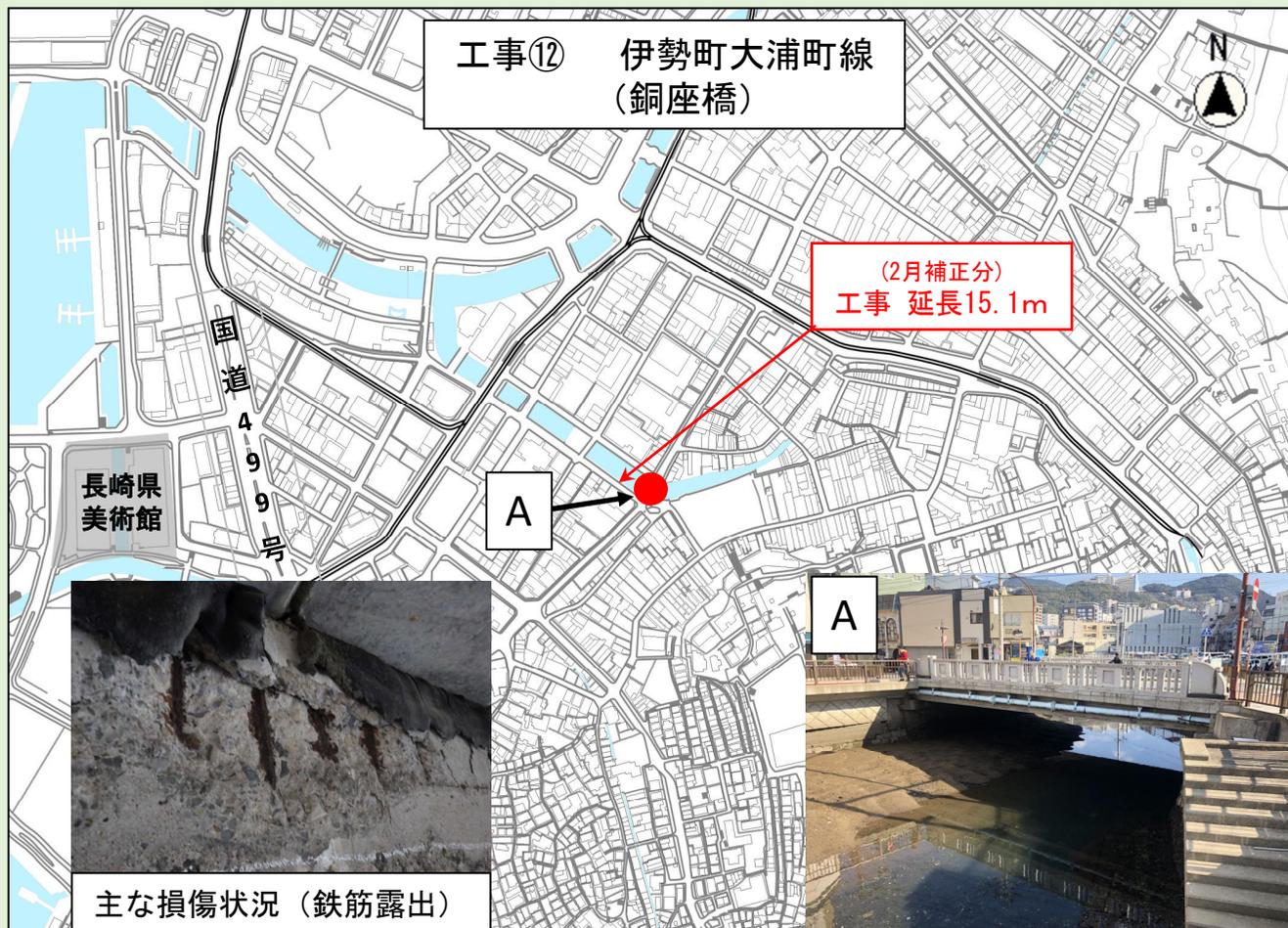
【工事⑫】橋梁補修工 一式

### 5 繰越事由

国の1次補正予算に伴う橋梁補修が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定:令和8年12月

### 6 平面図



## 設計⑬ 黒浜町1号線(黒浜橋)

### 4 繰越概要

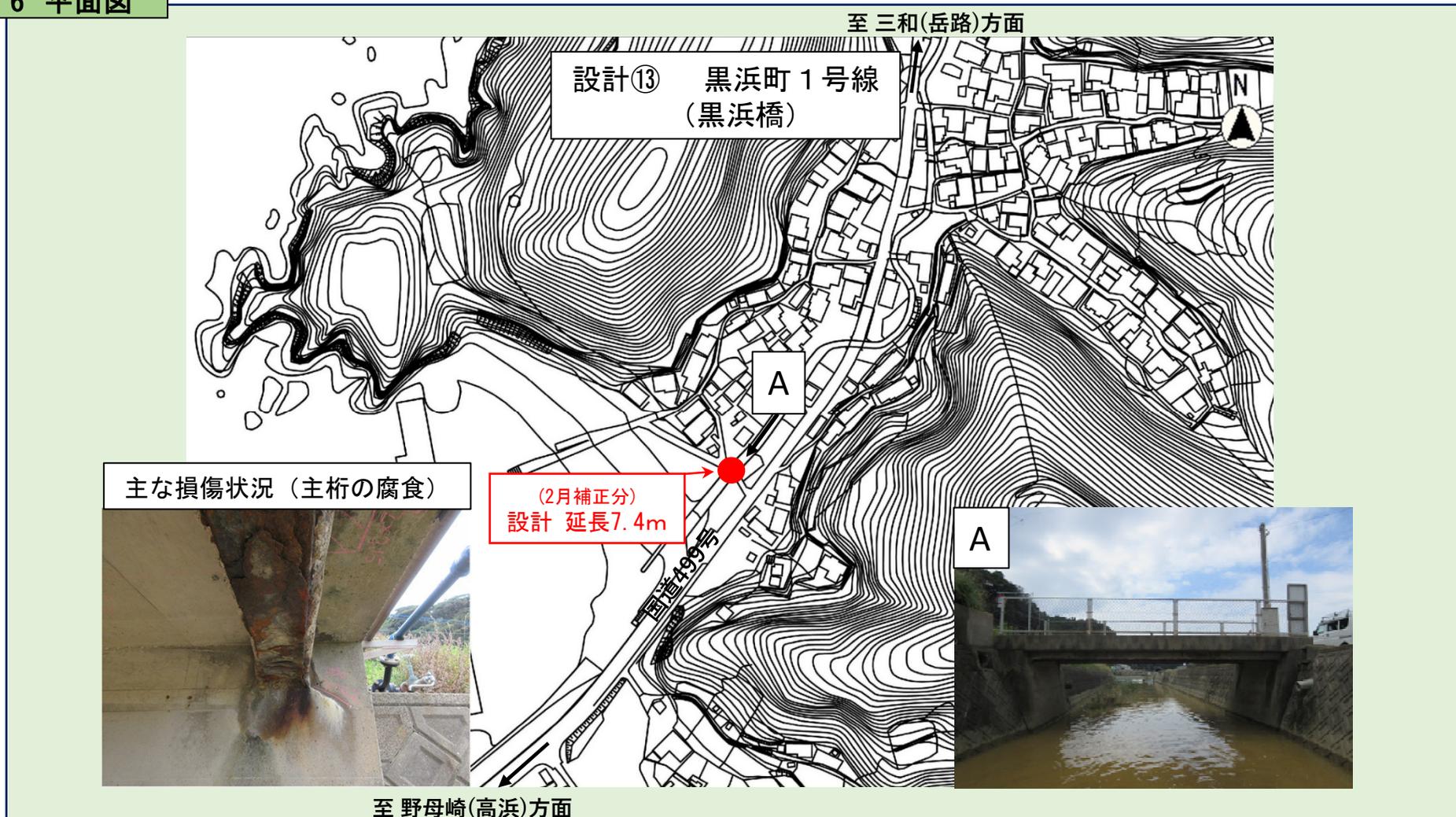
【設計⑬】橋梁補修設計 一式

### 5 繰越事由

国の1次補正予算に伴う橋梁補修設計が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定:令和8年12月

### 6 平面図



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
68～69	8 土木費	2 道路 橋りょう費	3 道路橋りょう 新設改良費	【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費	18,000 千円

### 1 事業費及び財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額	千円 185,000	千円 —	千円 —	千円 166,400	千円 —	千円 18,600
支出予定額	167,000	—	—	150,200	—	16,800
<b>繰越明許額</b>	<b>18,000</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>16,200</b>	<b>—</b>	<b>1,800</b>

### 2 事業内容

交通の円滑化と安全性の向上等を図ることを目的に、交差点改良等を行う。

### 3 繰越概要

【工事】L=20m

### 4 繰越事由

隣接地権者との調整に不測の日数を要したこと及び入札不調により、  
工事が年度内に完了しない見込みであるため。  
繰越箇所の完了予定：令和8年10月

### 5 位置図



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46～47	8 土木費	3 河川海岸費	3 県施行事業費 負担金	1-1	河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費	千円 77,750

## 1 概要

### (1)事業目的

急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を保護するため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対して、地元負担金を支出する。

### (2)補正予算理由

国庫補助事業に係る国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

### 採択要件

項目		市施行	県施行
急傾斜地の 条件	状態	自然斜面	自然斜面
	高さ	5メートル以上	10メートル以上
	傾斜度	30度以上	30度以上
被災の恐れがある 人家		5戸以上	10戸以上
事業費		規定なし	7,000万円以上

## 2 事業内容

※ 赤字の地区が補正対象

事業区分	地区名	事業期間	補正前の額 県事業費 (千円)	2月補正額 県事業費 (千円)	市負担率 (%)	補正前の額 市負担金 (千円)	2月補正額 市負担金 (千円)	事業内容								
公共 関連 ※1	大規模 斜面 ※3	① 多以良 (4)	平成27年度から 令和12年度まで	193,000	127,000	5.0	9,650	6,350	工事							
		②-1 金堀 (1)	平成30年度から 令和7年度まで						工事							
		③-1 大浜 (19)	平成30年度から 令和13年度まで						工事							
		④-1 戸町2丁目 (7-1)	令和元年度から 令和10年度まで						工事							
		⑤ 三川 (2)	令和4年度から 令和10年度まで						用地測量							
		⑥ 茂木 (11)	令和7年度から 令和16年度まで						測量設計							
	その他 ※4	②-2 金堀 (1)	平成30年度から 令和7年度まで	240,000	150,000	10.0	24,000	15,000	工事							
		⑦ 現川	令和元年度から 令和12年度まで						工事							
		④-2 戸町2丁目 (7-1)	令和元年度から 令和10年度まで						工事							
		⑧ 葉山2丁目 (4)	令和3年度から 令和8年度まで						工事							
		⑨-1 三重 (2)	令和3年度から 令和9年度まで						工事							
		⑪-2 滑石3丁目 (5)	平成29年度から 令和9年度まで						工事							
		一般 ※2	大規模 斜面 ※3						⑩ 大園 (4)	平成29年度から 令和11年度まで	141,000	248,000	10.0	14,100	24,800	工事
									③-2 大浜 (19)	平成30年度から 令和13年度まで						工事
⑪ 大園 (3)	令和2年度から 令和13年度まで			工事												
⑫ 横尾	令和3年度から 令和9年度まで			工事												
⑬ 茂木 (6)	令和3年度から 令和12年度まで			工事												
⑭ 大崎里乙 (1)	令和4年度から 令和10年度まで			用地測量												
一般 ※2	緊急 改築 ※5	⑮ 神ノ島	平成25年度から 令和7年度まで	15,000	0	10.0	1,500	0	工事							
		その他 ※4	⑯ 西北 (5)	平成29年度から 令和8年度まで	376,000	158,000	20.0	75,200	31,600	工事						
			⑰-1 滑石3丁目 (5)	平成29年度から 令和9年度まで						工事						
			⑱ 滑石5丁目 (6)	令和元年度から 令和8年度まで						工事						
			⑲ 戸町2丁目 (7-2)	令和元年度から 令和8年度まで						工事						
			⑳ 川平	令和3年度から 令和8年度まで						工事						
			㉑-2 三重 (2)	令和3年度から 令和9年度まで						工事						
			㉒ 入船 (7)	令和4年度から 令和8年度まで						工事						
			㉓ 田中 (7)	令和4年度から 令和12年度まで						用地測量						
		㉔ 田中 (10)	令和6年度から 令和11年度まで	測量設計												
㉕ 北栄 (10)	令和7年度から 令和12年度まで	測量設計														
計			965,000	683,000		124,450	77,750									

- ※1 公共関連 被害を受ける恐れのある区域内に、砂防施設・道路・鉄道・水道施設等がある場合
- ※2 一般 公共関連以外の場合
- ※3 大規模斜面 高さが概ね30m以上の斜面である場合
- ※4 その他 大規模斜面に該当しない場合
- ※5 緊急改築 既存の急傾斜地崩壊防止施設のうち経年劣化した箇所での改築を行う場合

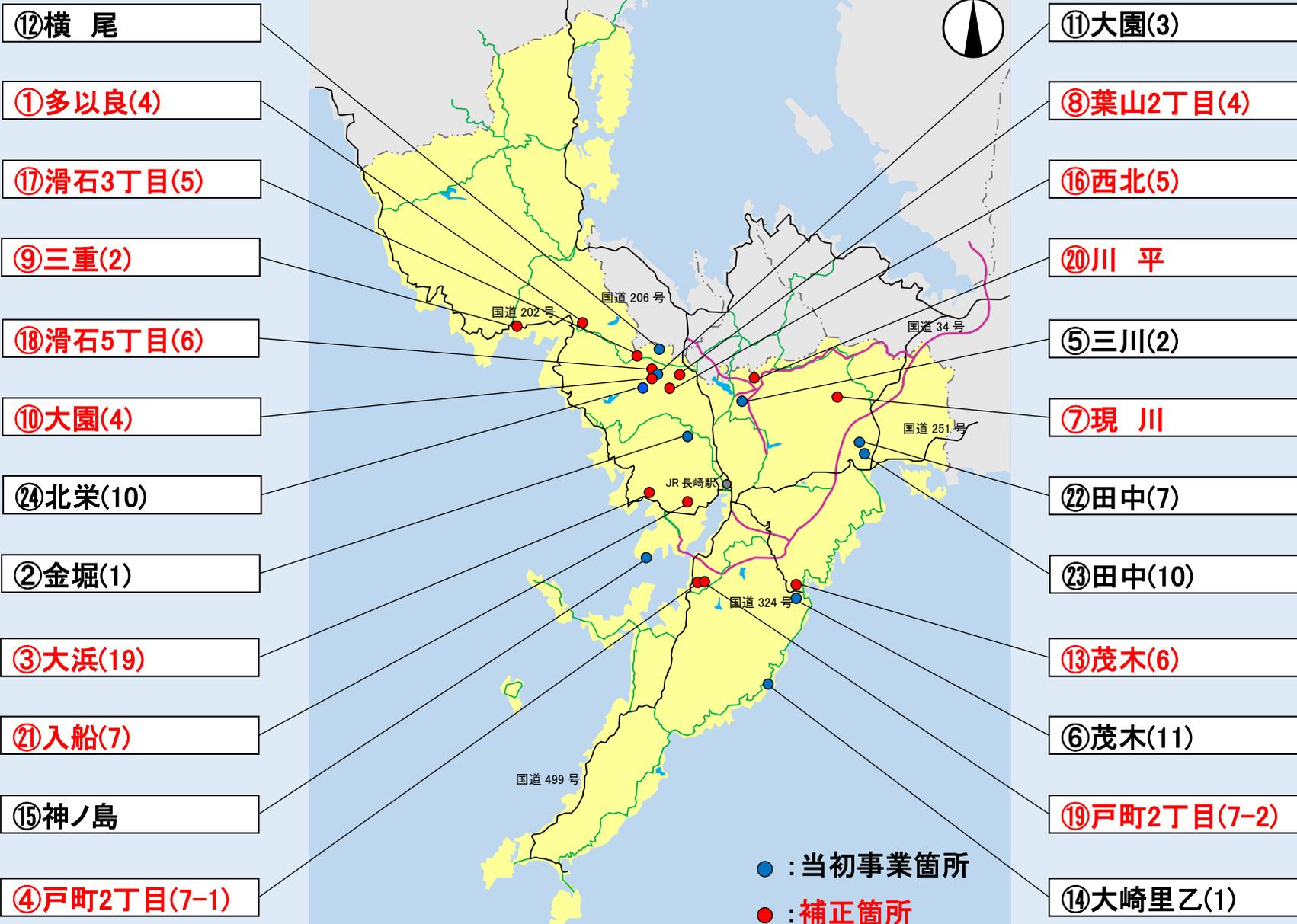
### 3 財源内訳

区分	県事業費	市負担金	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
補正前の額	千円 965,000	千円 124,450	千円 —	千円 —	千円 112,000	千円 —	千円 12,450
2月補正額	千円 683,000	千円 77,750	千円 —	千円 —	千円 77,700	千円 —	千円 50
補正後の額	千円 1,648,000	千円 202,200	千円 —	千円 —	千円 189,700	千円 —	千円 12,500

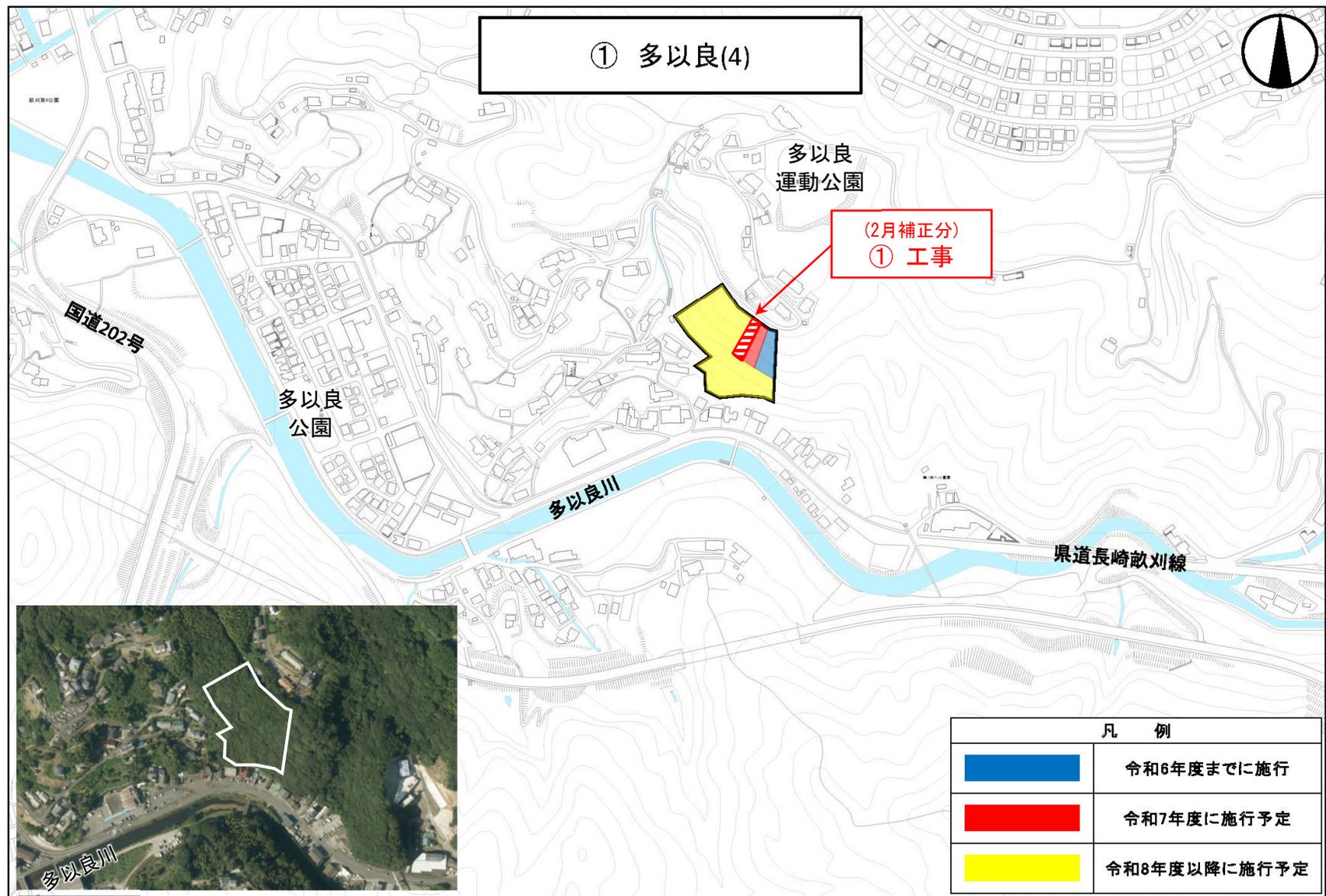
※ 起債充当率 補正前の額：地方負担分の90%（公共事業等債）（交付税措置率 22.2%）  
 2月補正額：地方負担分の100%（補正予算債）（交付税措置率 50%）

4 位置図

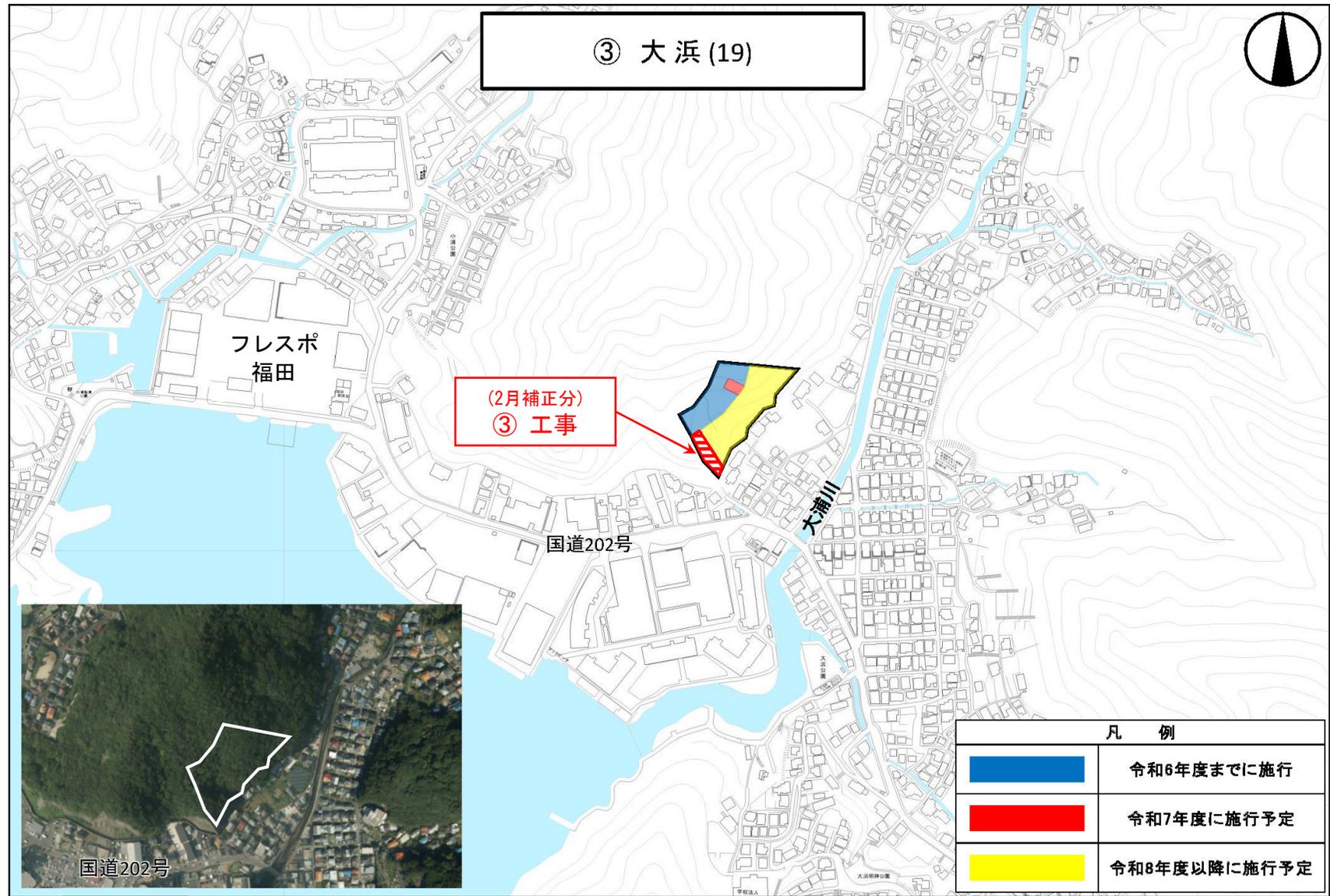
河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費



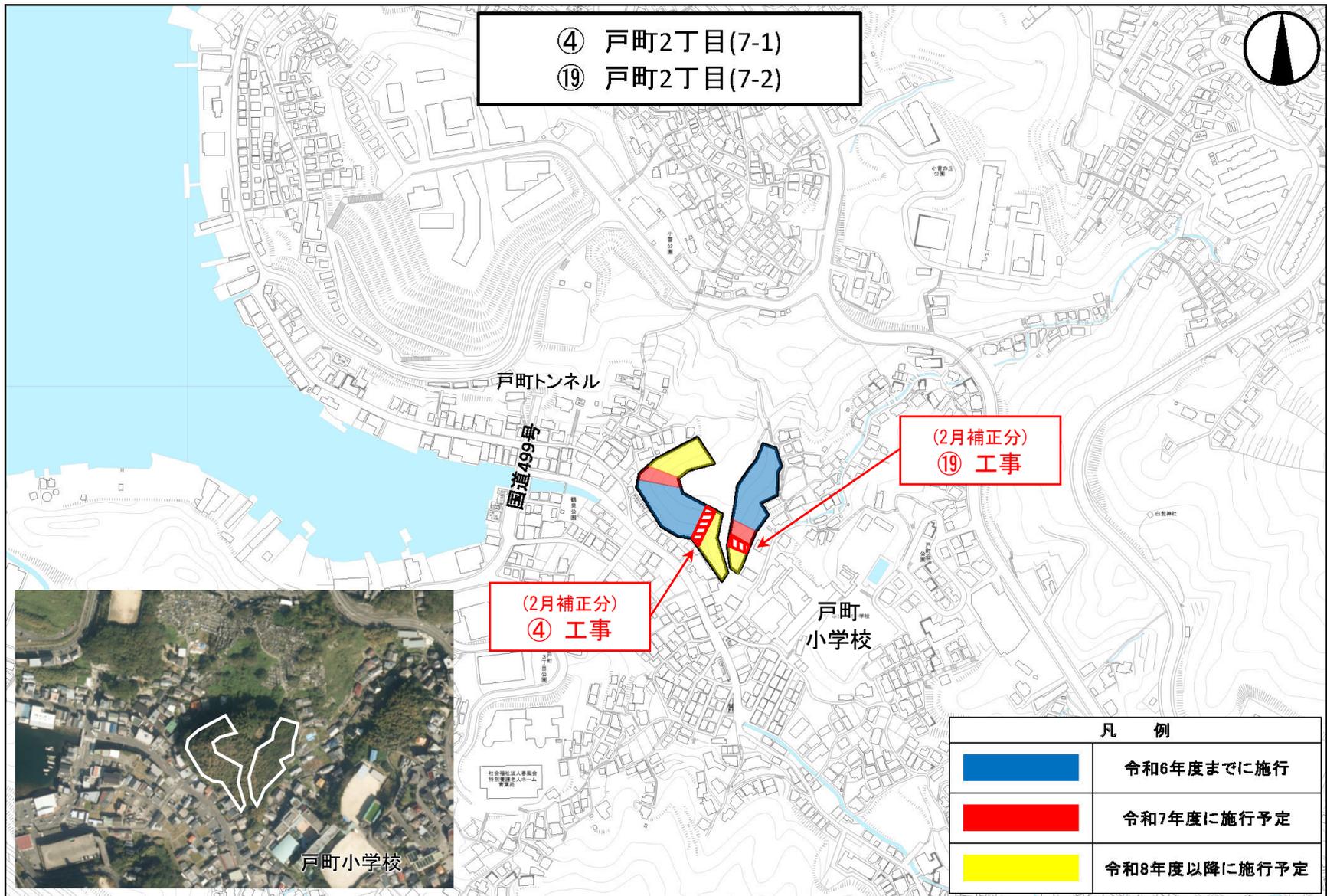
5-1 平面図



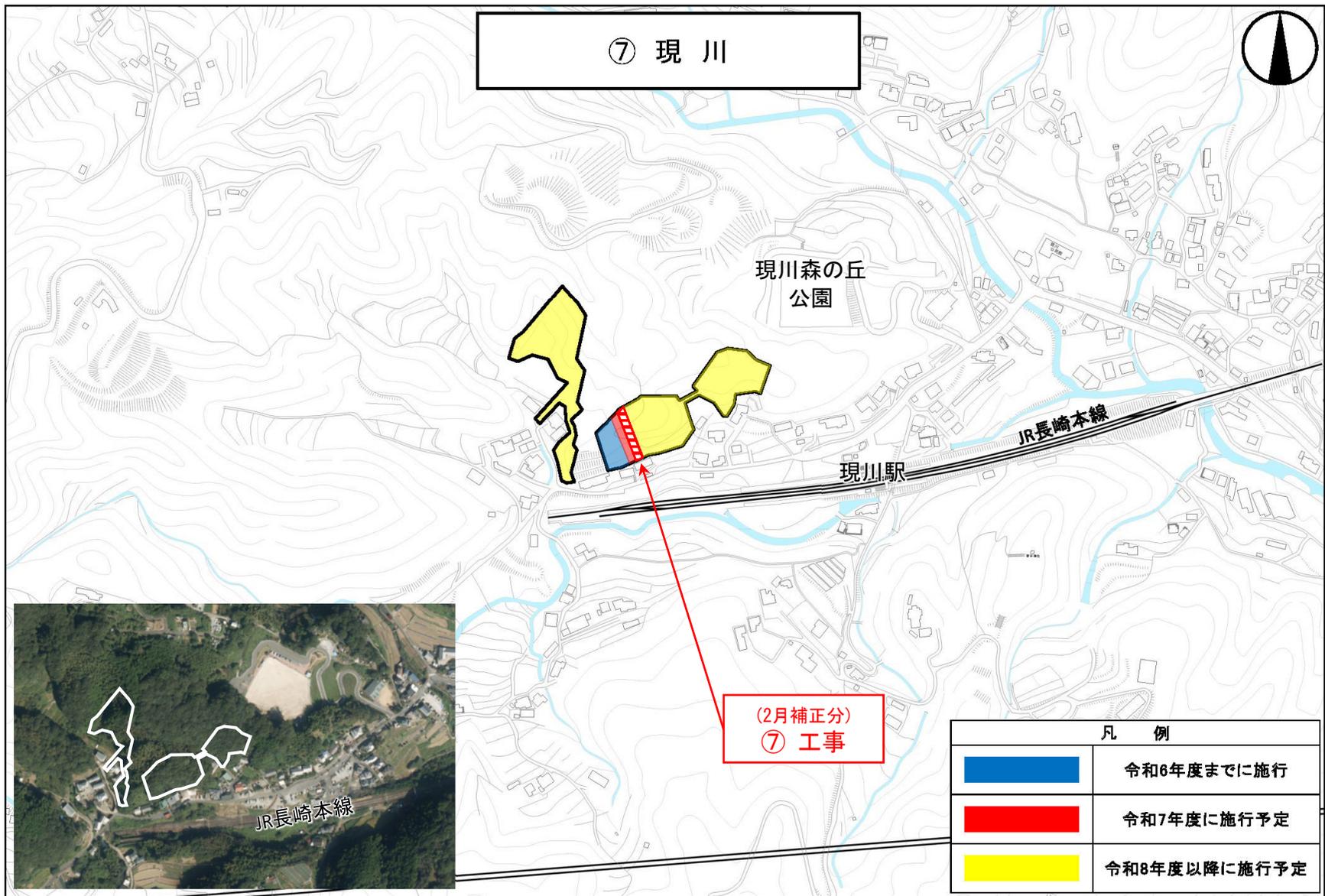
5-2 平面図



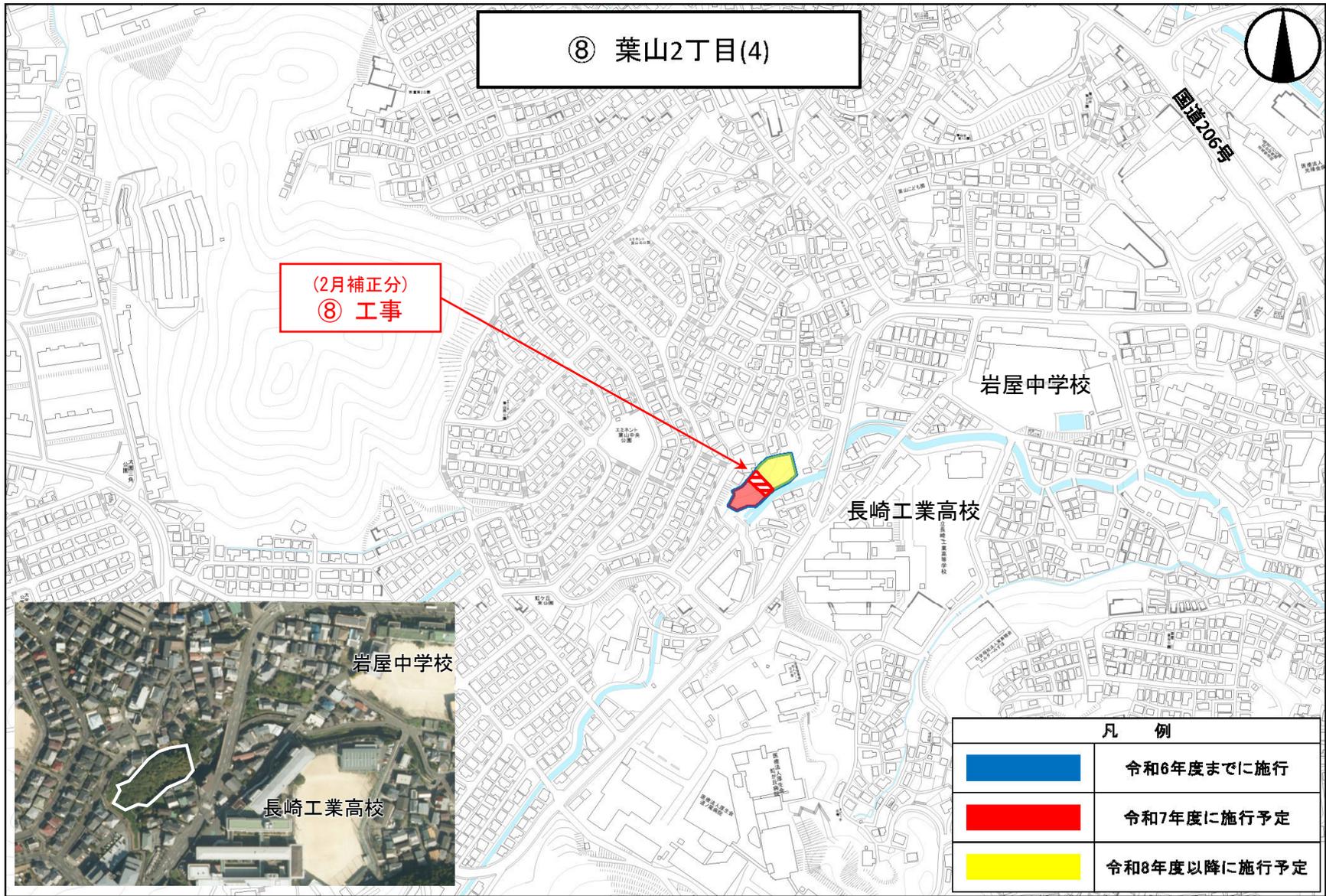
5-3 平面図



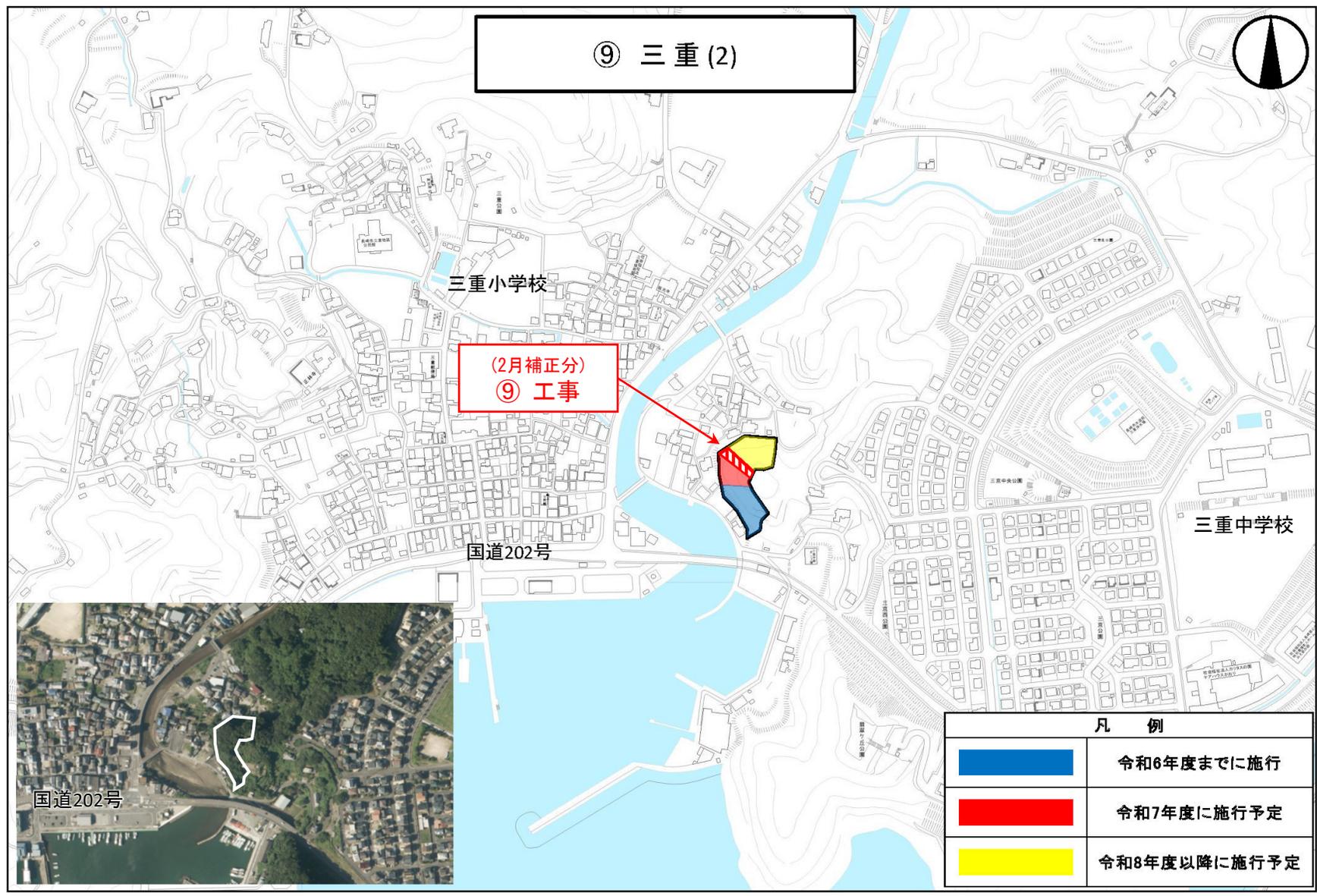
5-4 平面図



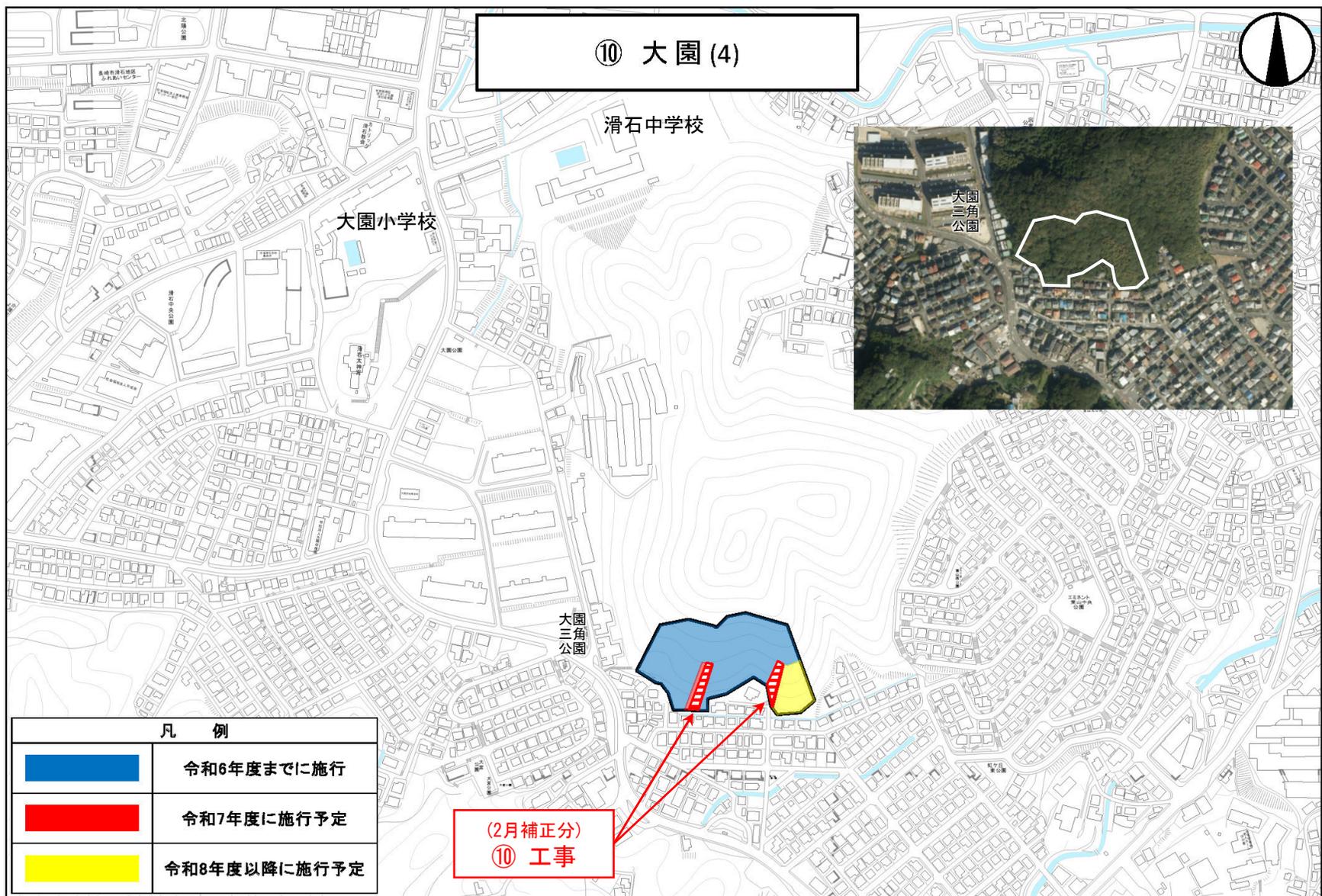
5-5 平面図



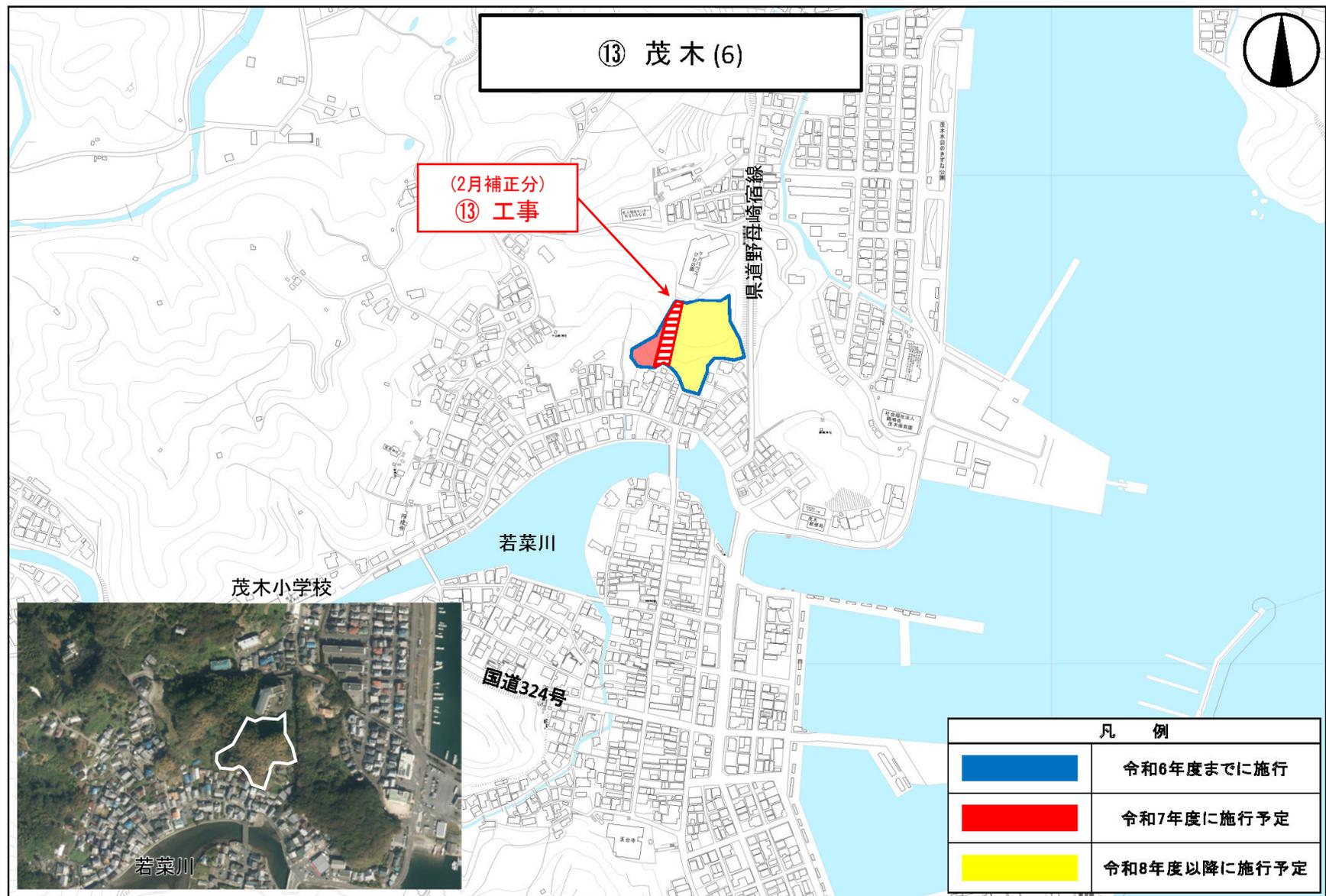
5-6 平面図



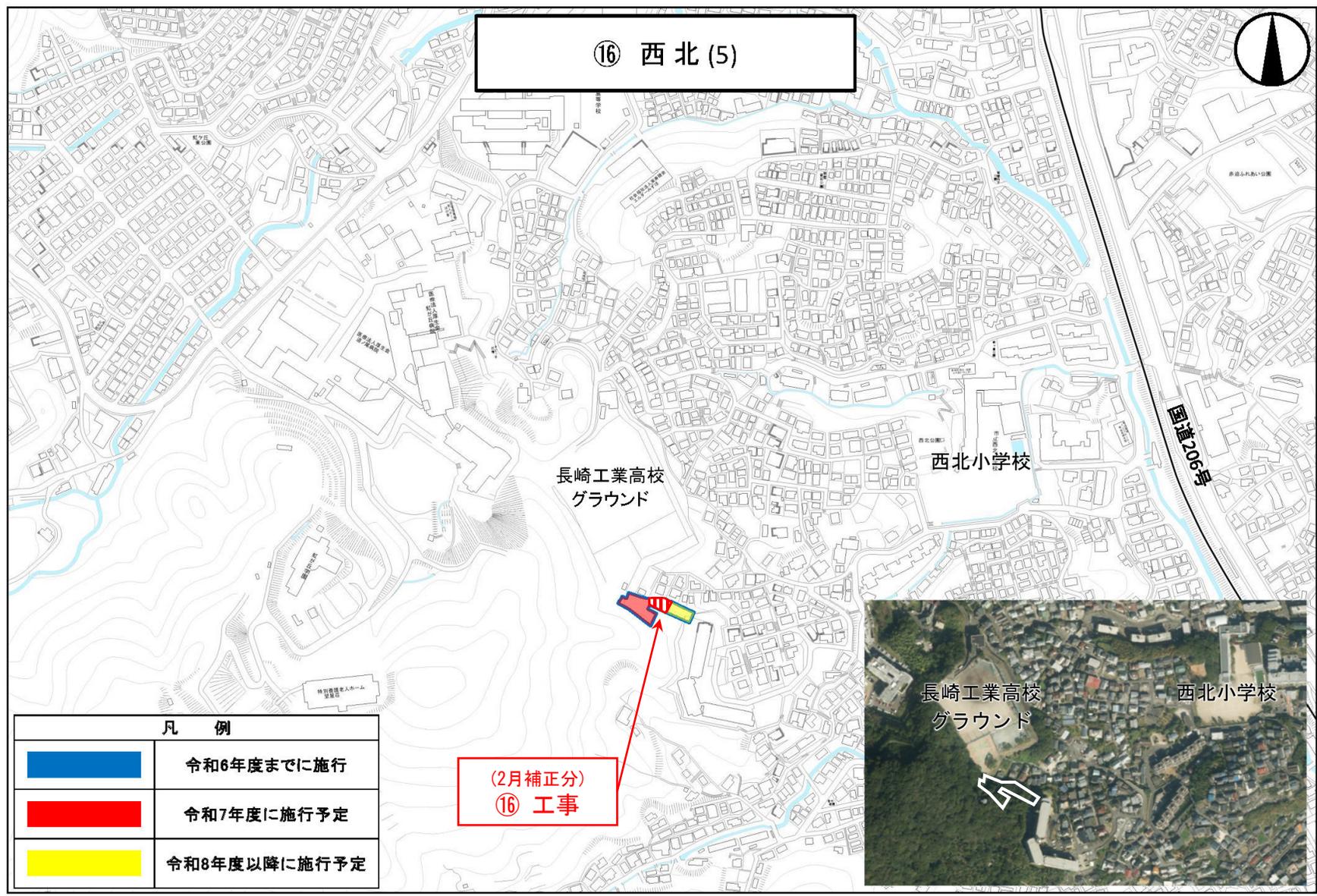
5-7 平面図



5-8 平面図



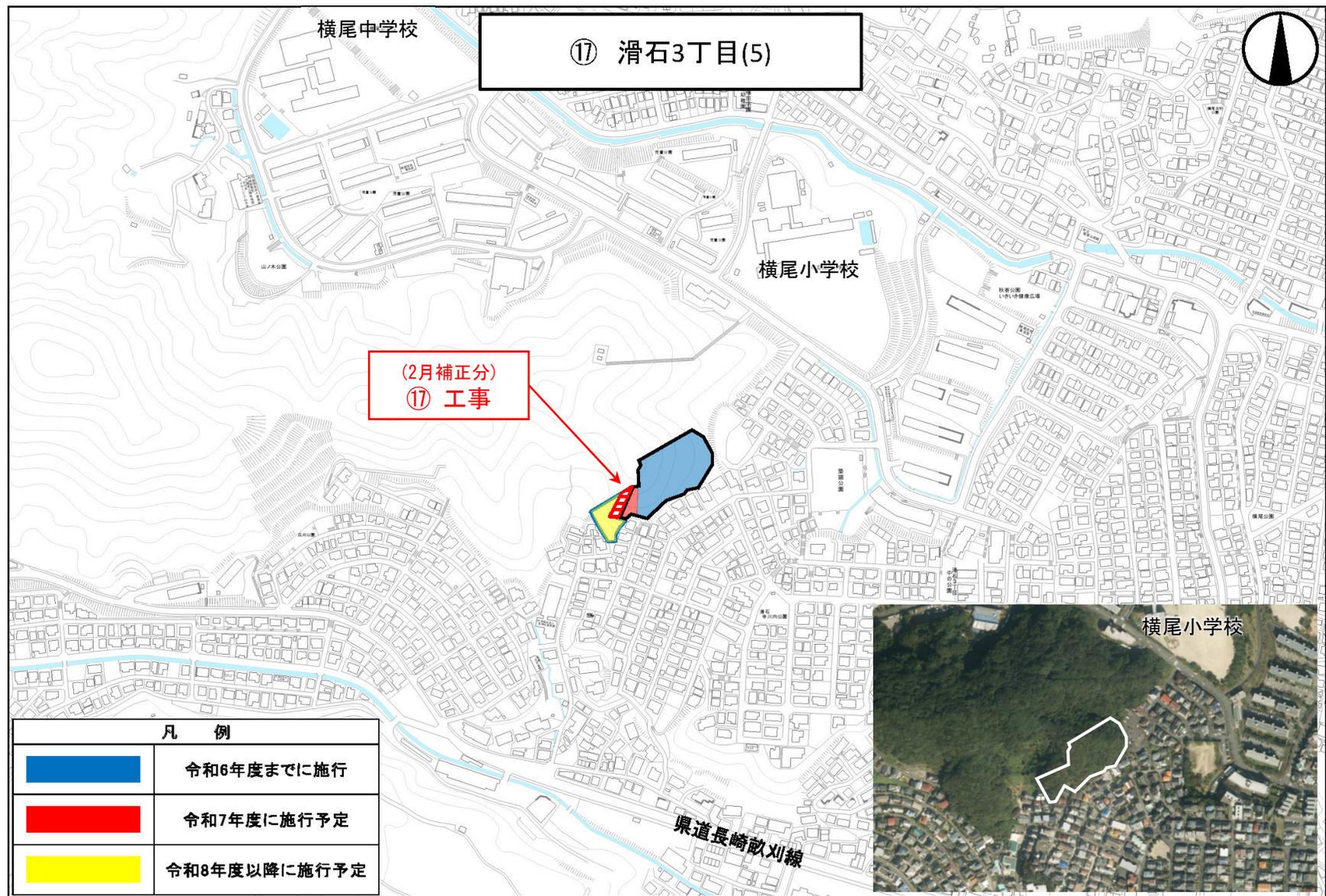
5-9 平面図



凡 例	
	令和6年度までに施行
	令和7年度に施行予定
	令和8年度以降に施行予定

(2月補正分)  
⑩ 工事

5-10 平面図



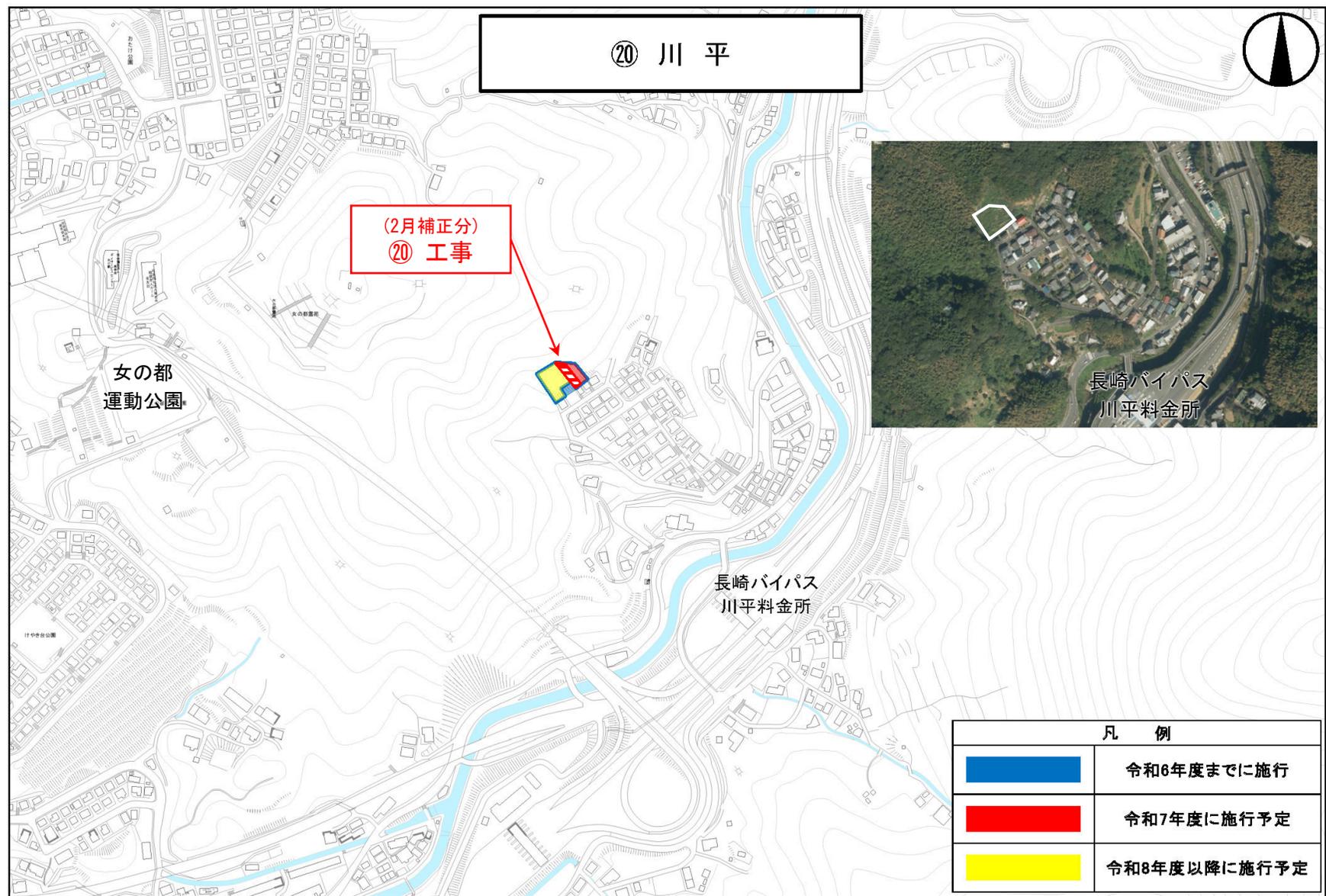
凡 例	
	令和6年度までに施行
	令和7年度に施行予定
	令和8年度以降に施行予定

5-11 平面図



凡 例	
	令和6年度までに施行
	令和7年度に施行予定
	令和8年度以降に施行予定

5-12 平面図



5-13 平面図



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
68～69	8 土木費	3 河川海岸費	3 県施行事業費 負担金	河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費	千円 121,575

### 1 事業費及び財源内訳

区分	県事業費	市負担金	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 1,648,000	千円 202,200	千円 —	千円 —	千円 189,700	千円 —	千円 12,500
支出予定額	663,000	80,625	—	—	72,600	—	8,025
<b>繰越明許額</b>	<b>985,000</b>	<b>121,575</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>117,100</b>	<b>—</b>	<b>4,475</b>
(内訳)							
今回増額補正分	683,000	77,750	—	—	77,700	—	50
当初予算分	302,000	43,825	—	—	39,400	—	4,425

※ 起債充当率 当初予算分: 地方負担分の90% (公共事業等債) (交付税措置率 22.2%)  
 今回増額補正分: 地方負担分の100% (補正予算債) (交付税措置率 50%)

## 2 地区別内訳

※ 赤文字 の地区が繰越対象

事業区分	地区名	事業期間	県事業費 (千円)	繰越明許額 県事業費 (うち増額補正分) (千円)	市負担率 (%)	市負担金 (千円)	繰越明許額 市負担金 (うち増額補正分) (千円)	事業内容	
公共 関係 ※1	大規模 斜面 ※3	① 多以良 (4)	320,000	170,500 (127,000)	5.0	16,000	8,525 (6,350)	工事	
		②-1 金堀 (1)						平成30年度から 令和7年度まで	工事
		③-1 大浜 (19)						平成30年度から 令和13年度まで	工事
		④-1 戸町2丁目 (7-1)						令和元年度から 令和10年度まで	工事
		⑤ 三川 (2)						令和4年度から 令和10年度まで	用地測量
		⑥ 茂木 (11)						令和7年度から 令和16年度まで	測量設計
	その他 ※4	②-2 金堀 (1)	平成30年度から 令和7年度まで	390,000	213,000 (150,000)	10.0	39,000	21,300 (15,000)	工事
		⑦ 現川	令和元年度から 令和12年度まで						工事
		④-2 戸町2丁目 (7-1)	令和元年度から 令和10年度まで						工事
		⑧ 葉山2丁目 (4)	令和3年度から 令和8年度まで						工事
一般 ※2	大規模 斜面 ※3	⑨-1 三重 (2)	令和3年度から 令和9年度まで	389,000	285,500 (248,000)	10.0	38,900	工事	
		⑩-2 滑石3丁目 (5)	平成29年度から 令和9年度まで					工事	
		⑩ 大園 (4)	平成29年度から 令和11年度まで					工事	
		③-2 大浜 (19)	平成30年度から 令和13年度まで					工事	
		⑪ 大園 (3)	令和2年度から 令和13年度まで					工事	
		⑫ 横尾	令和3年度から 令和9年度まで					工事	
		⑬ 茂木 (6)	令和3年度から 令和12年度まで					工事	
⑭ 大崎里乙 (1)	令和4年度から 令和10年度まで	用地測量							
一般 ※2	緊急 改築 ※5	⑮ 神ノ島	平成25年度から 令和7年度まで	15,000	0	10.0	1,500	0	工事
	その他 ※4	⑯ 西北 (5)	平成29年度から 令和8年度まで	534,000	316,000 (158,000)	20.0	106,800	63,200 (31,600)	工事
		⑰-1 滑石3丁目 (5)	平成29年度から 令和9年度まで						工事
		⑱ 滑石5丁目 (6)	令和元年度から 令和8年度まで						工事
		⑲ 戸町2丁目 (7-2)	令和元年度から 令和8年度まで						工事
		⑳ 川平	令和3年度から 令和8年度まで						工事
		⑨-2 三重 (2)	令和3年度から 令和9年度まで						工事
		㉑ 入船 (7)	令和4年度から 令和8年度まで						工事
		㉒ 田中 (7)	令和4年度から 令和12年度まで						用地測量
	㉓ 田中 (10)	令和6年度から 令和11年度まで	測量設計						
㉔ 北栄 (10)	令和7年度から 令和12年度まで	測量設計							
計			1,648,000	985,000 (683,000)		202,200	121,575 (77,750)		

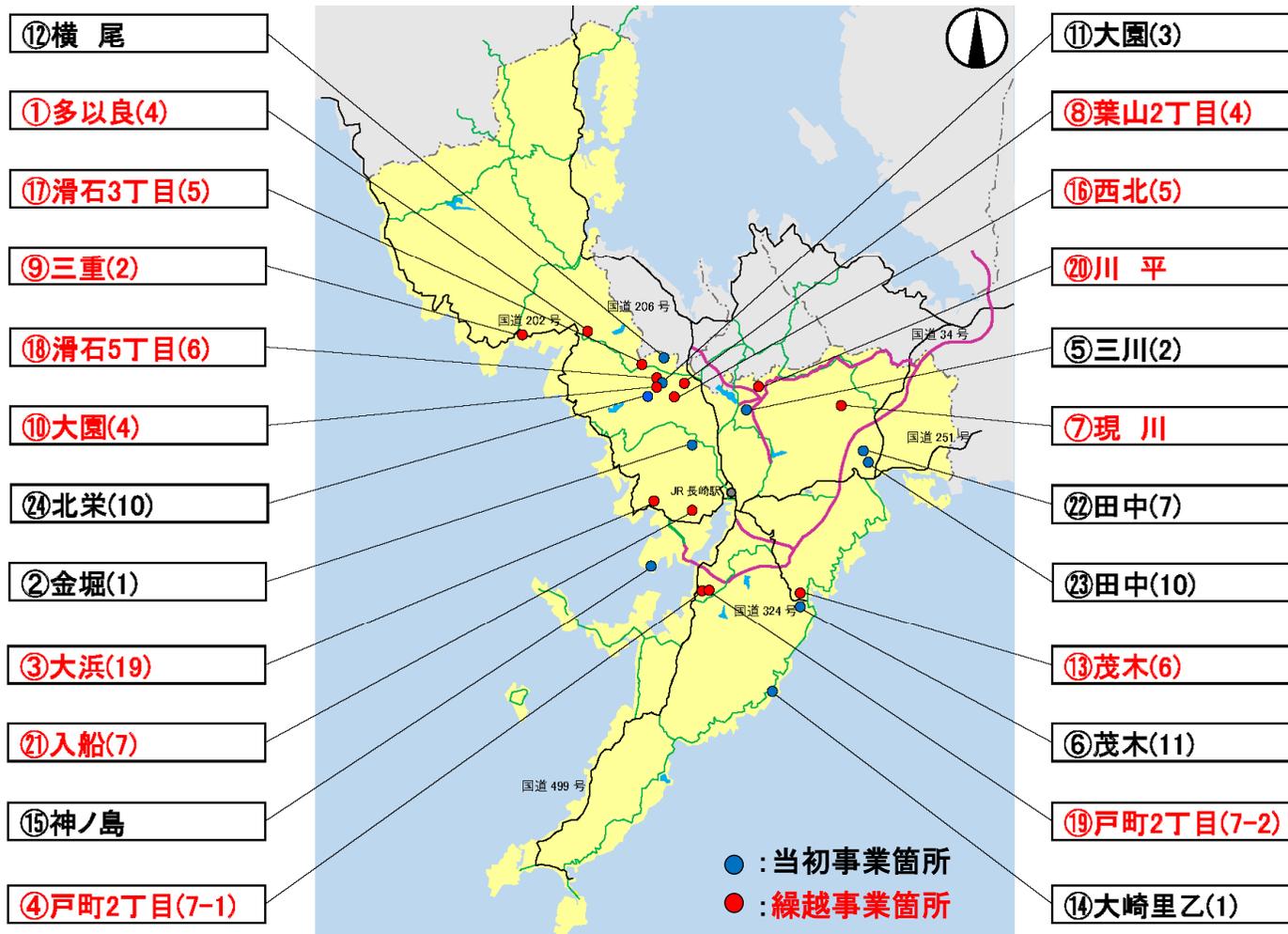
- ※1 公共関連 被害を受ける恐れのある区域内に、砂防施設・道路・鉄道・水道施設等がある場合  
 ※2 一般 公共関連以外の場合  
 ※3 大規模斜面 高さが概ね30m以上の斜面である場合  
 ※4 その他 大規模斜面に該当しない場合  
 ※5 緊急改築 既存の急傾斜地崩壊防止施設のうち経年劣化した箇所を改築を行う場合

### 3 事業内容

急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を保護するため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対して、地元負担金を支出する。

# 4 位置図

## 河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費



# ① 多以良(4)

## 5 繰越概要

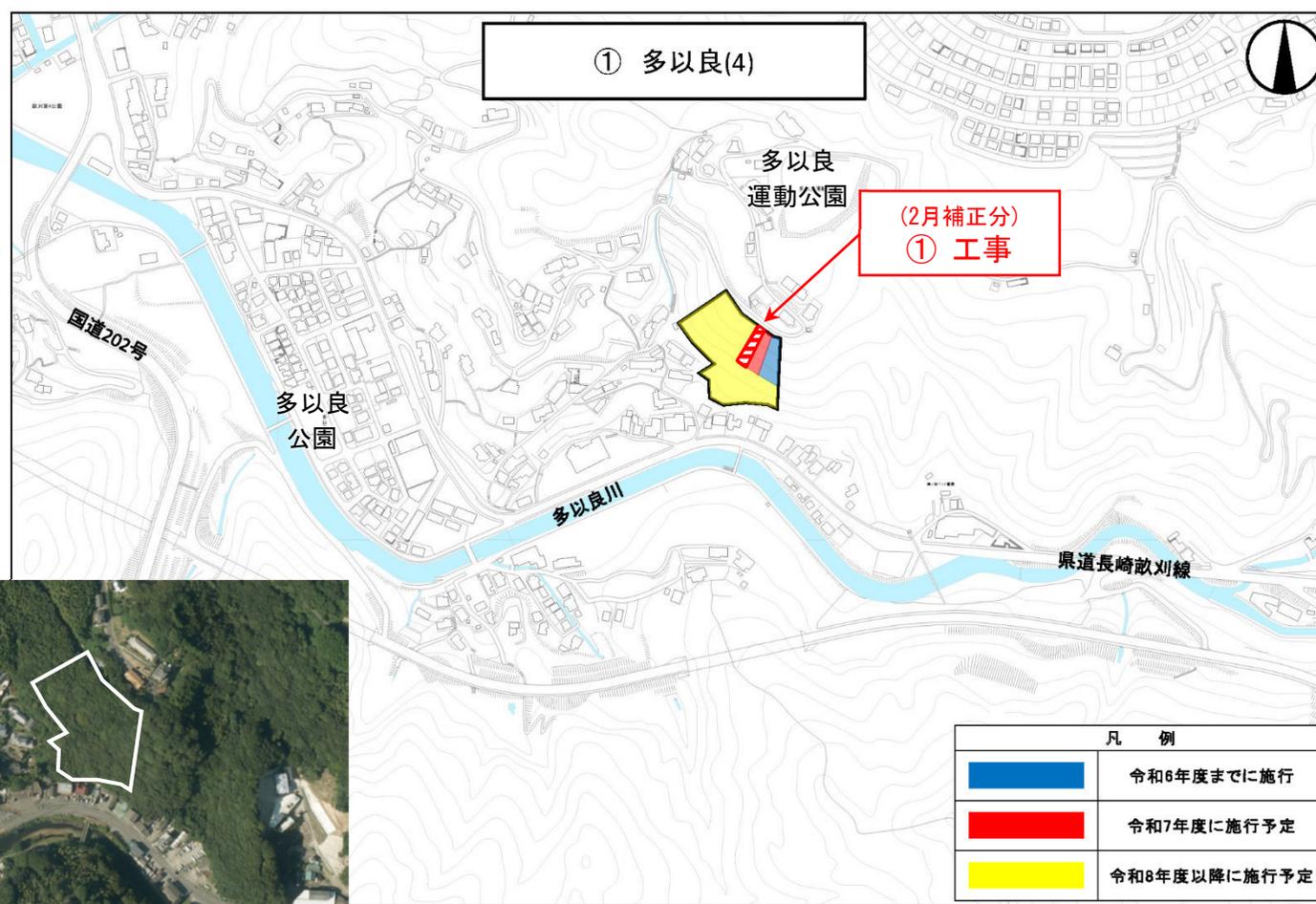
①【工事】法面工 一式

## 6 繰越事由

国の1次補正予算及び個人が実施する建物改築の工程調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

## 7 位置図



### ③ 大浜(19)

#### 5 繰越概要

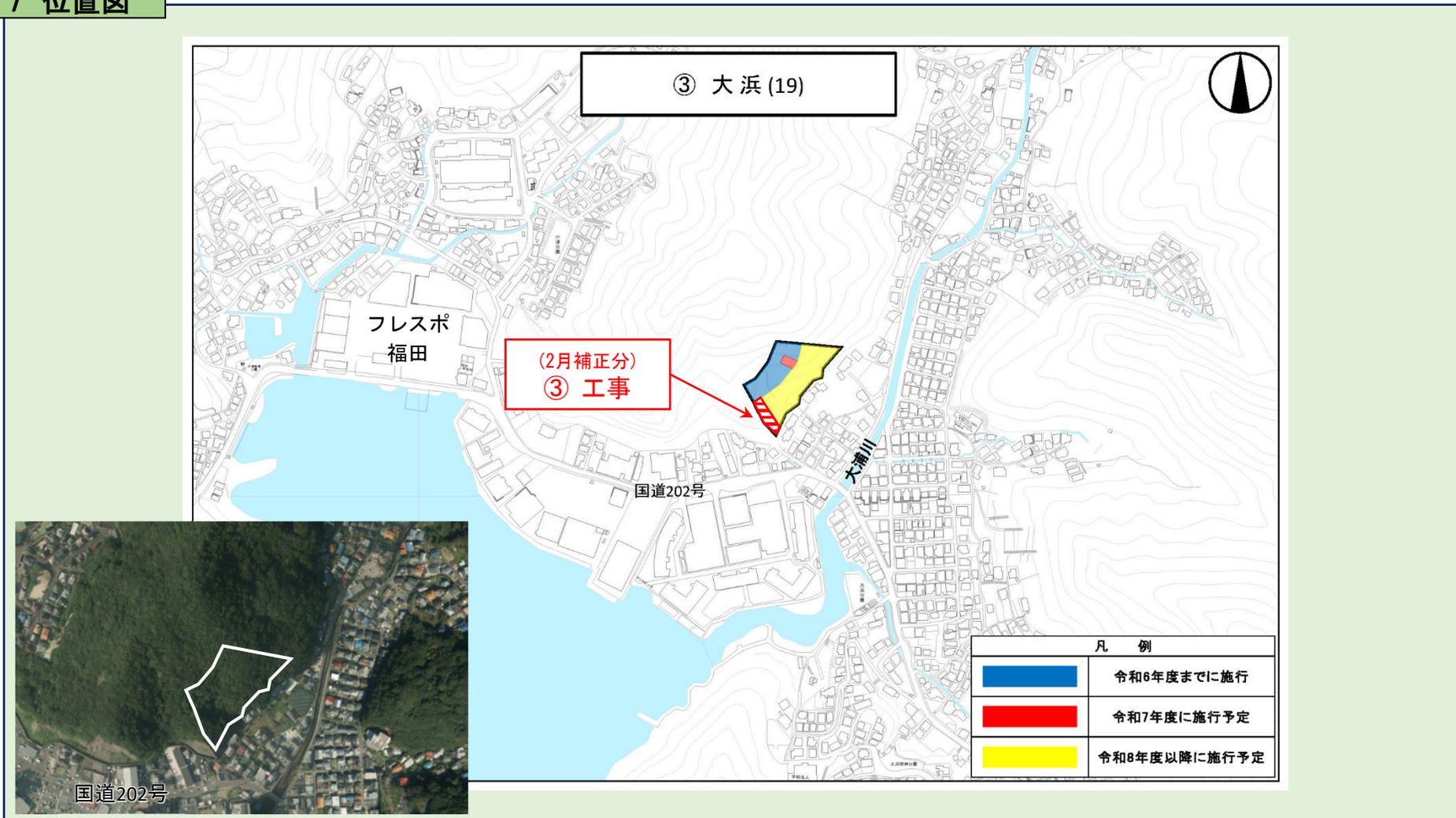
③【工事】法面工 一式

#### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び資材ヤードの使用が困難となり、代替場所の再調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

#### 7 位置図



④ 戸町2丁目(7-1)、⑱ 戸町2丁目(7-2)

5 繰越概要

④【工事】法面工 一式

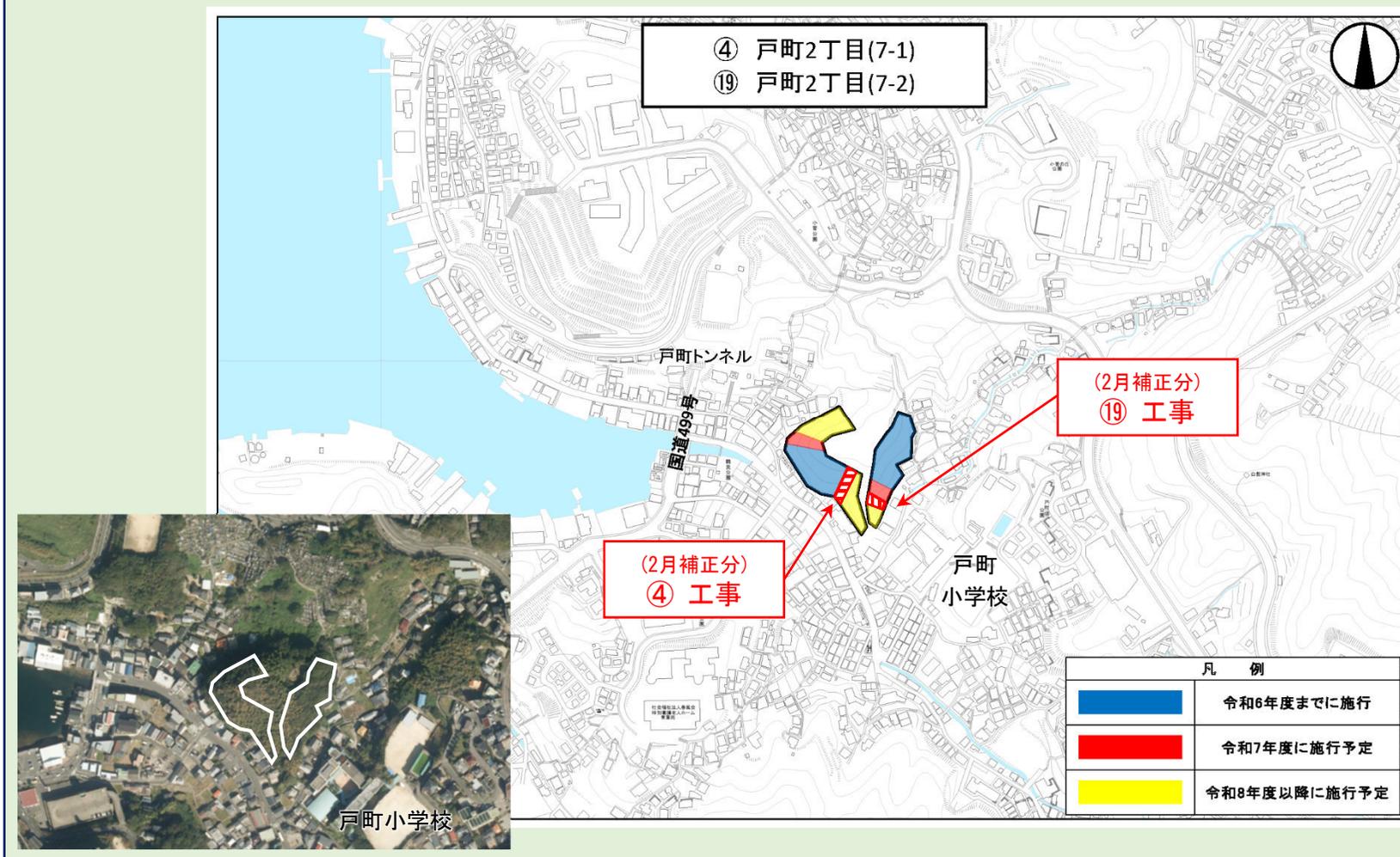
⑱【工事】法面工 一式

6 繰越事由

国の1次補正予算及び近接小学校の通学路を工事車両が通行することの調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

7 位置図



## ⑦ 現川

### 5 繰越概要

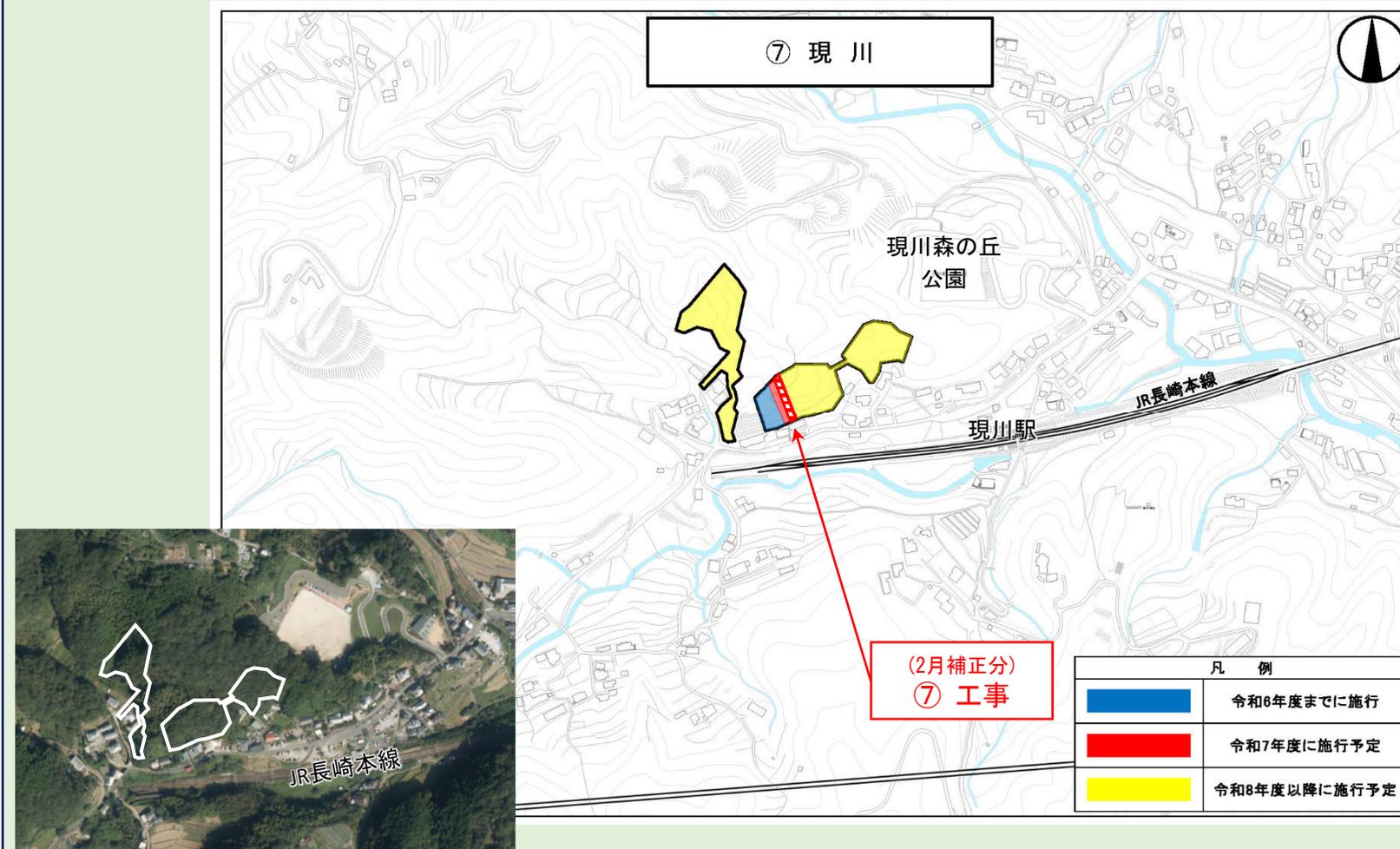
⑦【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び当初計画の資材搬入路が使用困難となり、地元との再調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



## ⑧ 葉山2丁目(4)

### 5 繰越概要

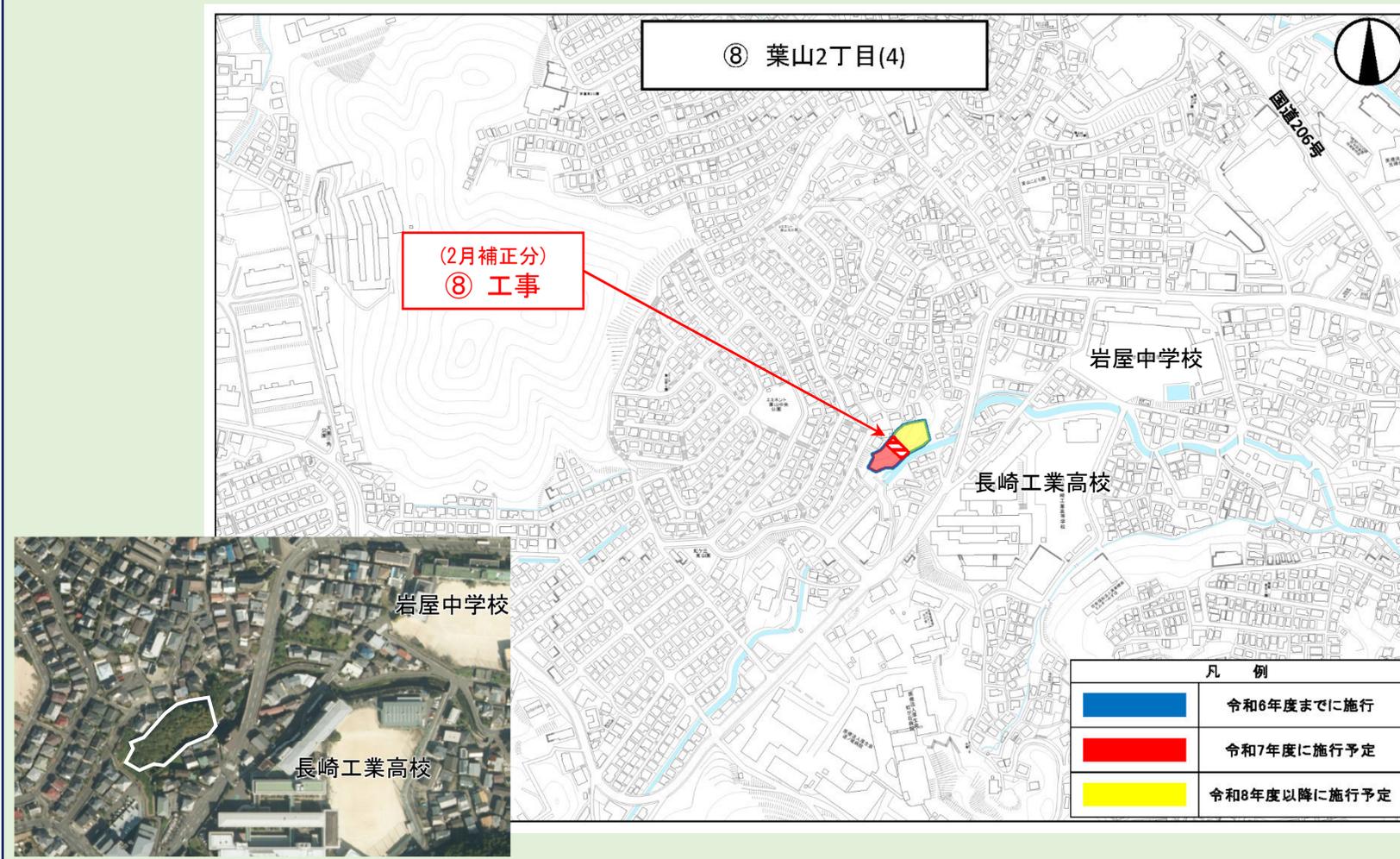
⑧【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び資材搬入路確保に支障となる家屋解体調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



## ⑨ 三重(2)

### 5 繰越概要

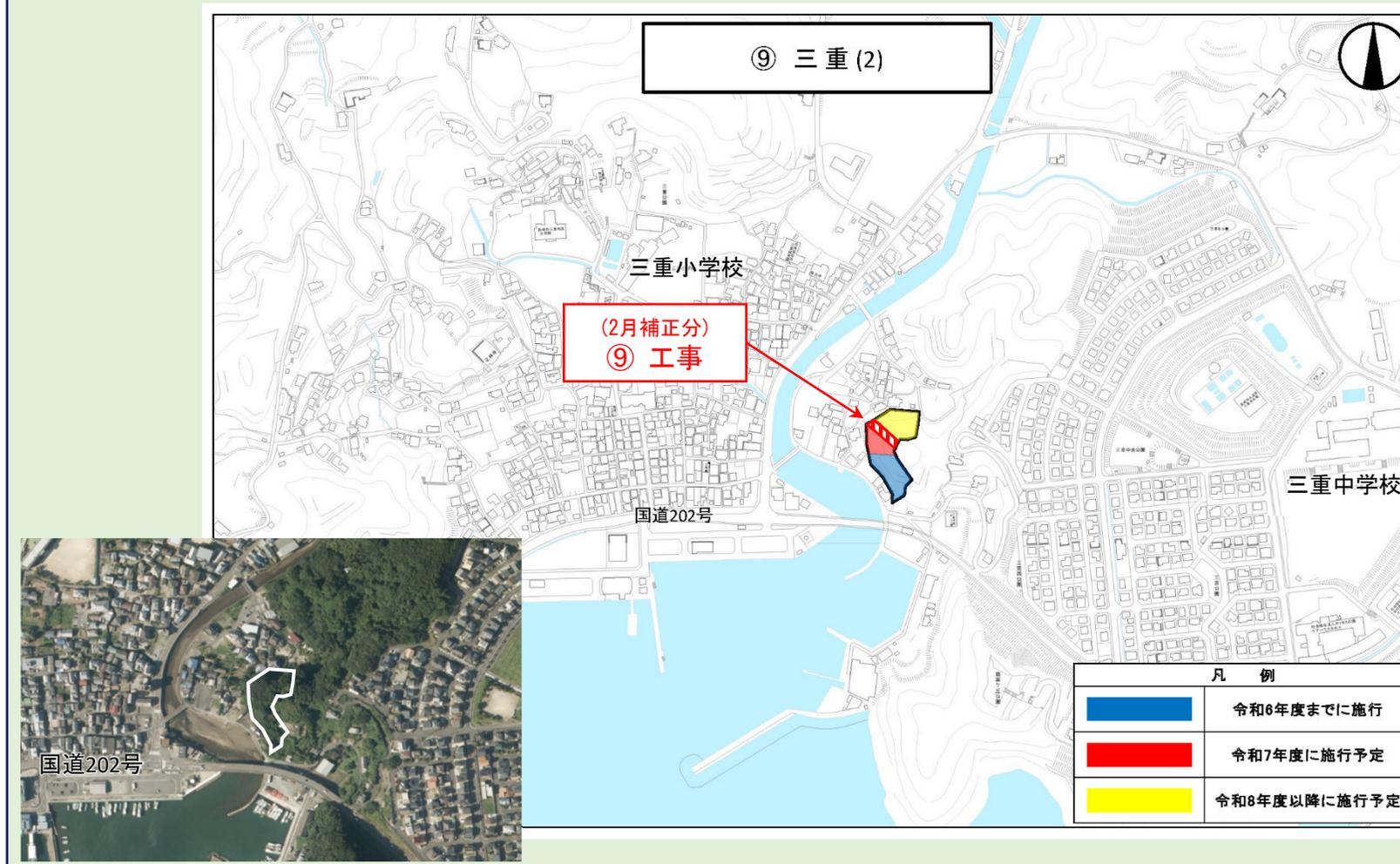
⑨【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び資材搬入路確保に支障となるカーポート移設調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



## ⑩ 大園(4)

### 5 繰越概要

⑩【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び工事車両通行により生じる振動に伴う軽減調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



### ⑬ 茂木(6)

#### 5 繰越概要

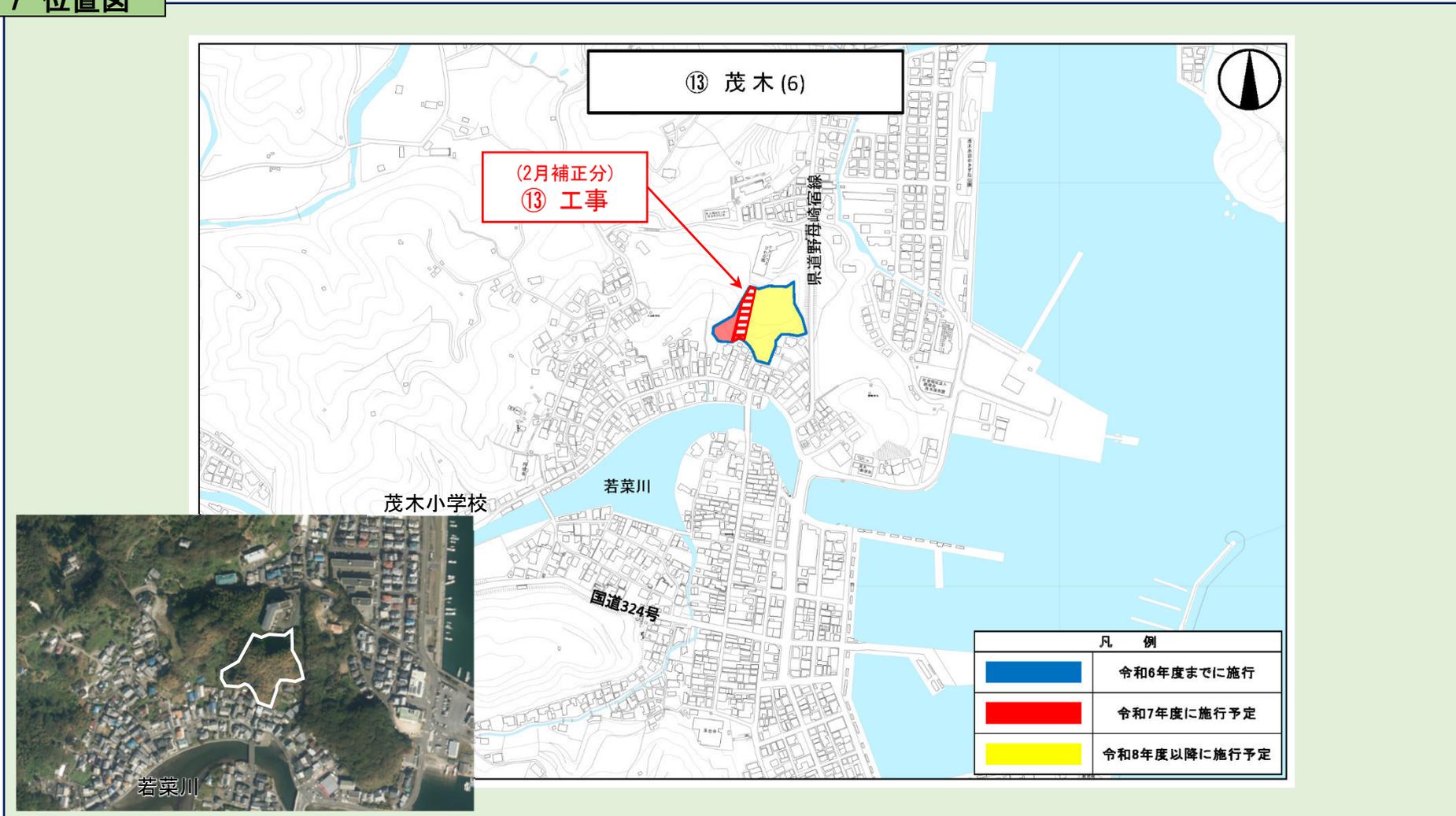
⑬【工事】法面工 一式

#### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び資材搬入路確保に支障となるブロック塀撤去調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

#### 7 位置図



## ⑩ 西北(5)

### 5 繰越概要

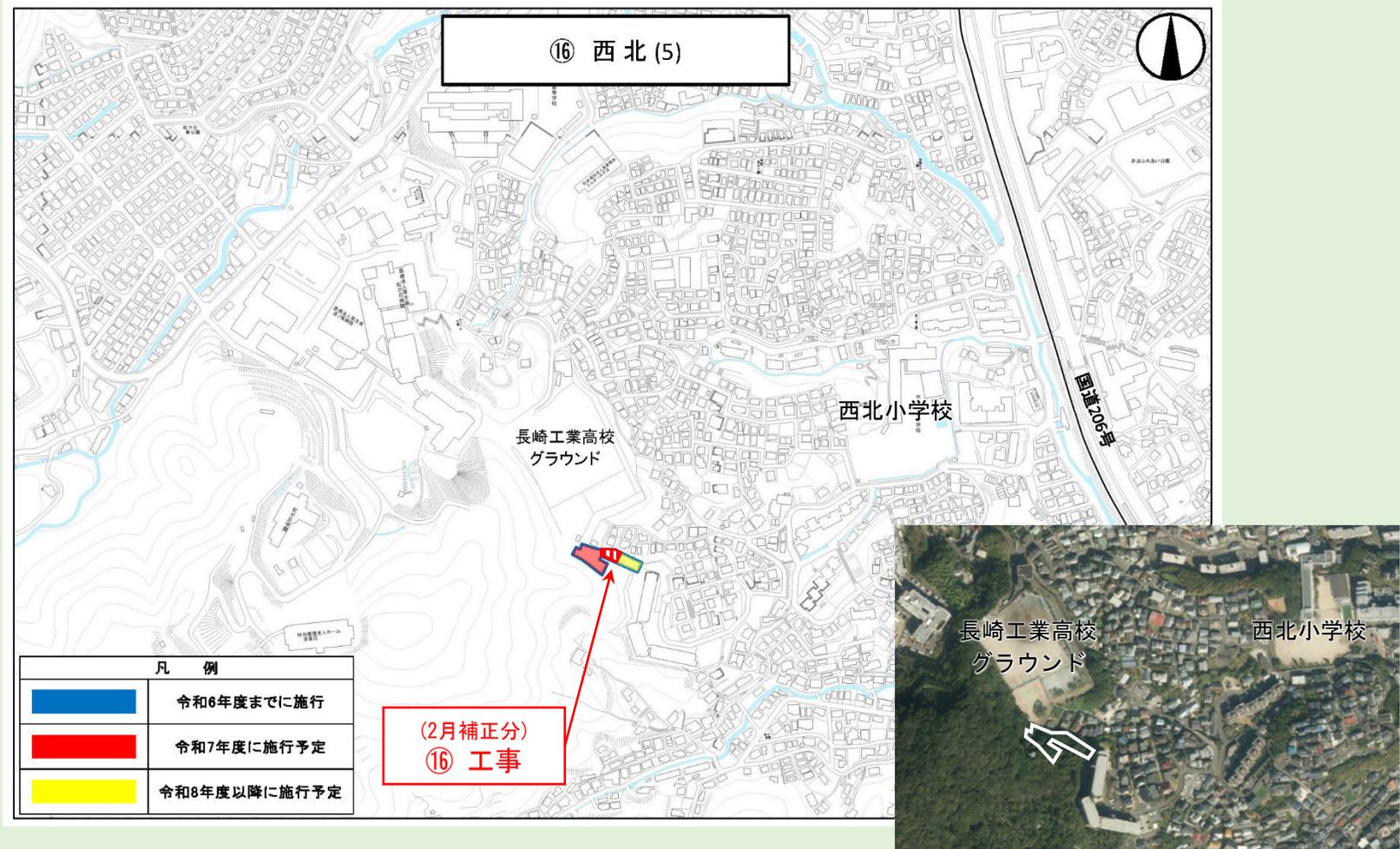
⑩【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び近接する学校施設内の工事車両の通行に関する調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



## ⑰ 滑石3丁目(5)

### 5 繰越概要

⑰【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び作業ヤードとして近隣住民の駐車場を使用する借地調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



## ⑱ 滑石5丁目(6)

### 5 繰越概要

⑱【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び作業ヤードとして民有地の月極駐車場を使用する借地調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



## ⑳ 川平

### 5 繰越概要

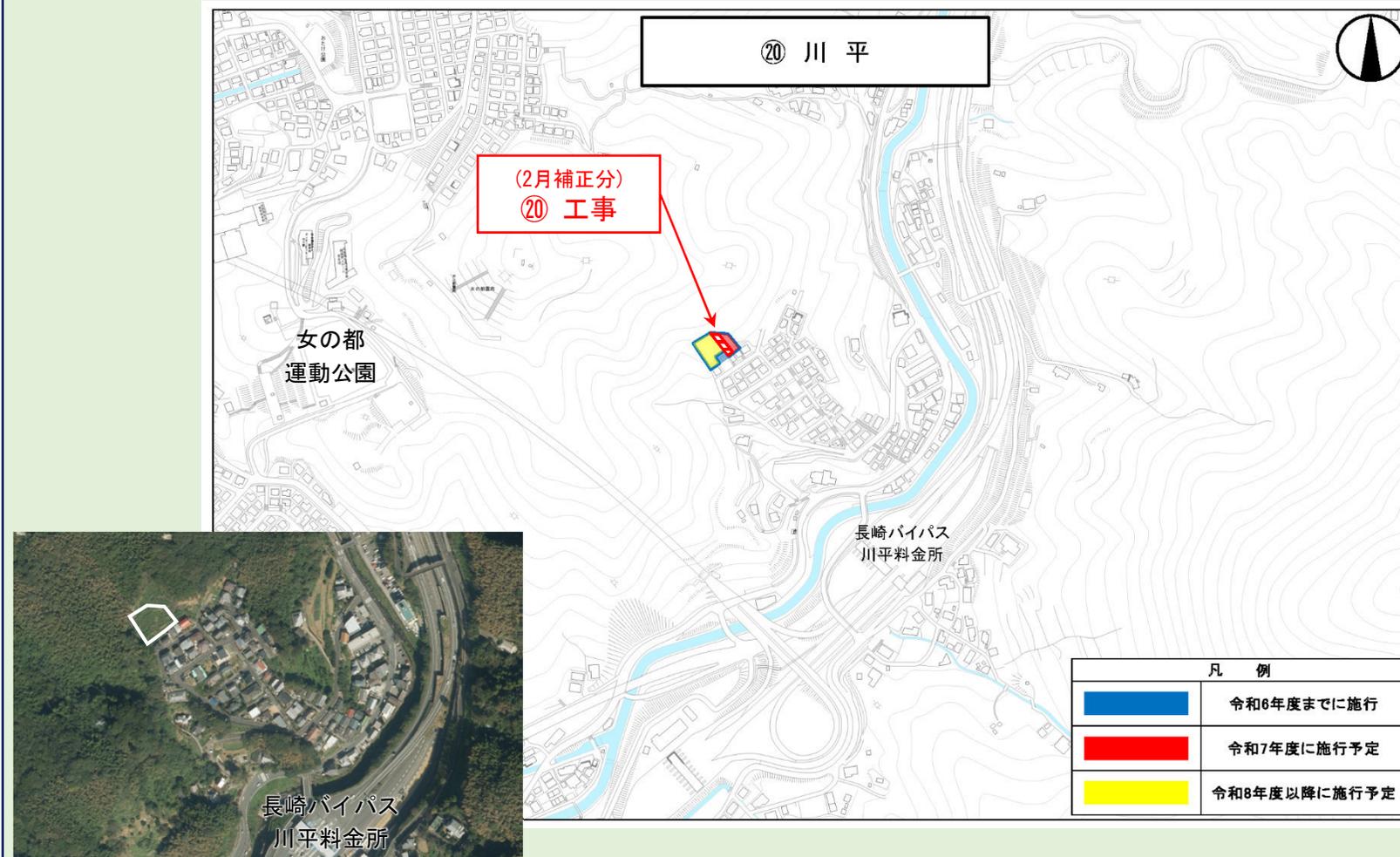
⑳【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び市施行急傾斜工事との工程調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



## ㉑ 入船(7)

### 5 繰越概要

㉑【工事】法面工 一式

### 6 繰越事由

国の1次補正予算及び個人が実施する建物解体工事との工程調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定：令和9年2月

### 7 位置図



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46～47	8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	1-1	【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化	千円 36,200

## 1 概要

### (1) 事業目的

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、総合公園などにおいて、長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築・更新を行い、市民が安全・快適に過ごせる公園環境を整える。

### (2) 補正予算理由

国庫補助事業に係る国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

## 2 事業内容

### 【R7事業内容】

	公園名	当初	内示後	9号補正	補正	補正後
①	長崎東公園	庭球場舗装更新 3面	庭球場舗装更新 2面	—	—	庭球場舗装更新 2面
②	平和公園	—	—	エレベーター更新 1基	—	エレベーター更新 1基
③	長崎市総合運動公園	—	—	—	庭球場ナイター 照明更新(LED化) 一式	庭球場ナイター 照明更新(LED化) 一式

### 3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
補正前の額	千円 30,000	千円 15,000	千円 —	千円 13,500	千円 —	千円 1,500
9号補正額	61,000	30,500	—	30,500	—	—
補正額	36,200	18,100	—	18,100	—	—
補正後の額	127,200	63,600	—	62,100	—	1,500

※1 国庫補助率 対象事業費の1/2

※2 起債充当率 補正前の額:地方負担分の90%(公共事業等債)(交付税措置率 22.2%)

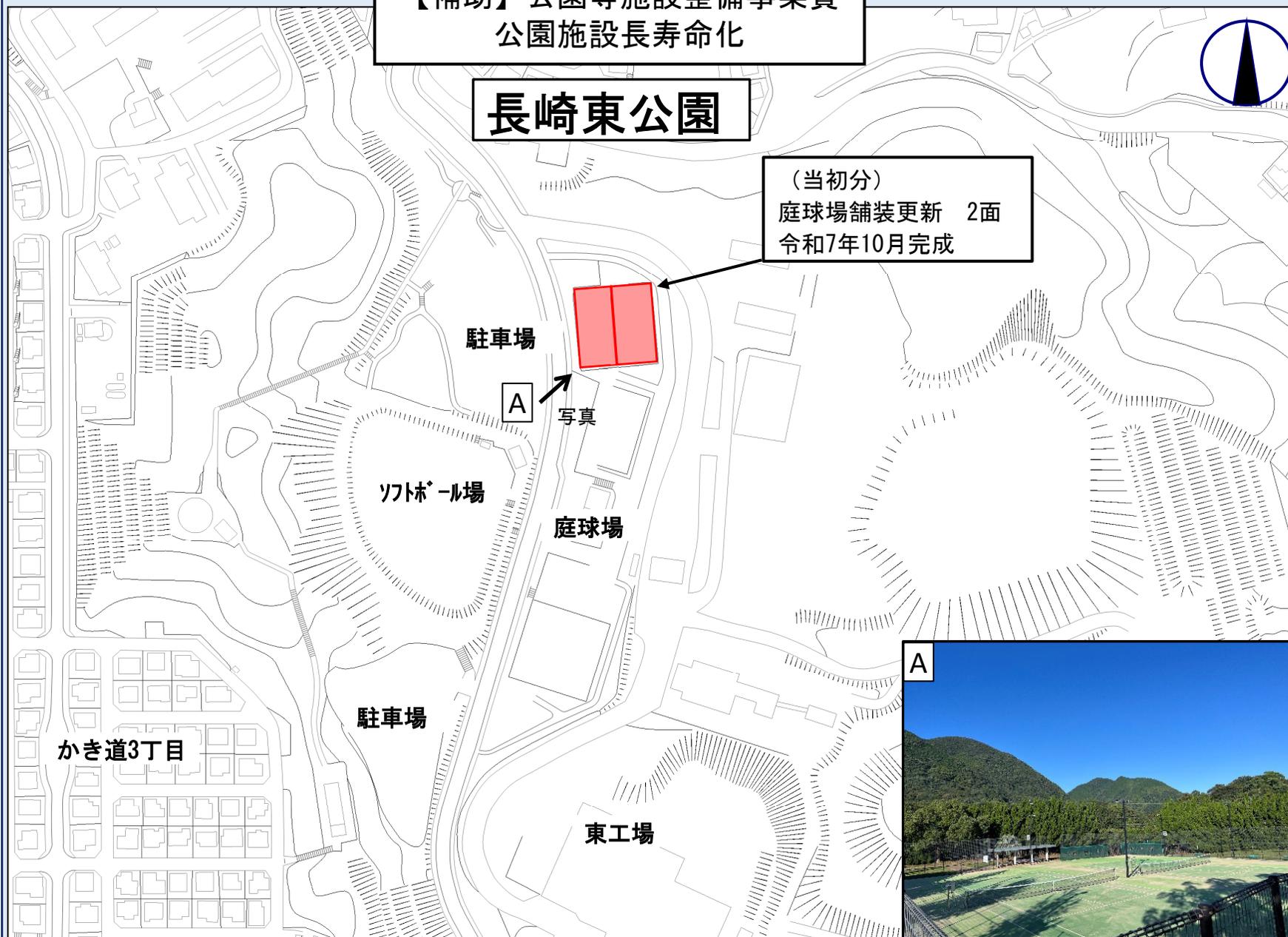
補正額:地方負担分の100%(補正予算債)(交付税措置率 50%)

4-1 位置図

【補助】公園等施設整備事業費  
公園施設長寿命化

長崎東公園

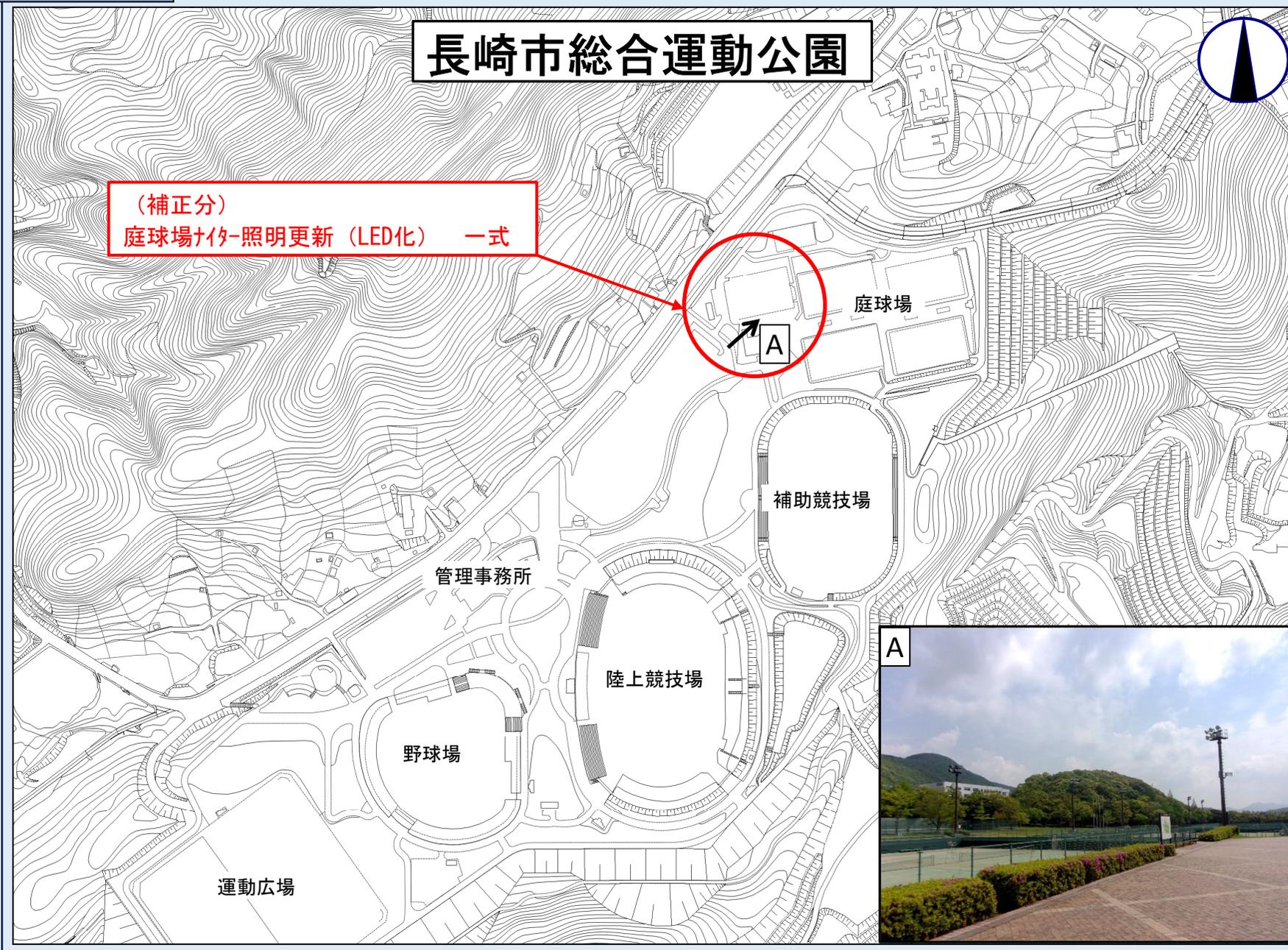
(当初分)  
庭球場舗装更新 2面  
令和7年10月完成



## 4-2 位置図



4-3 位置図



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
70～71	8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化	36,200 千円

### 1 事業費及び財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正後 予算現額	千円 127,200	千円 63,600	千円 —	千円 62,100	千円 —	千円 1,500
支出予定額	30,000	15,000	—	13,500	—	1,500
繰越明許額 (9号補正)	61,000	30,500	—	30,500	—	—
<b>繰越明許額</b>	<b>36,200</b>	<b>18,100</b>	<b>—</b>	<b>18,100</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
繰越明許額 合計	97,200	48,600	—	48,600	—	—

### 2 事業内容

国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用し、総合公園などにおいて、長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築・更新を行い、市民が安全・快適に過ごせる公園環境を整える。

### 3 繰越概要

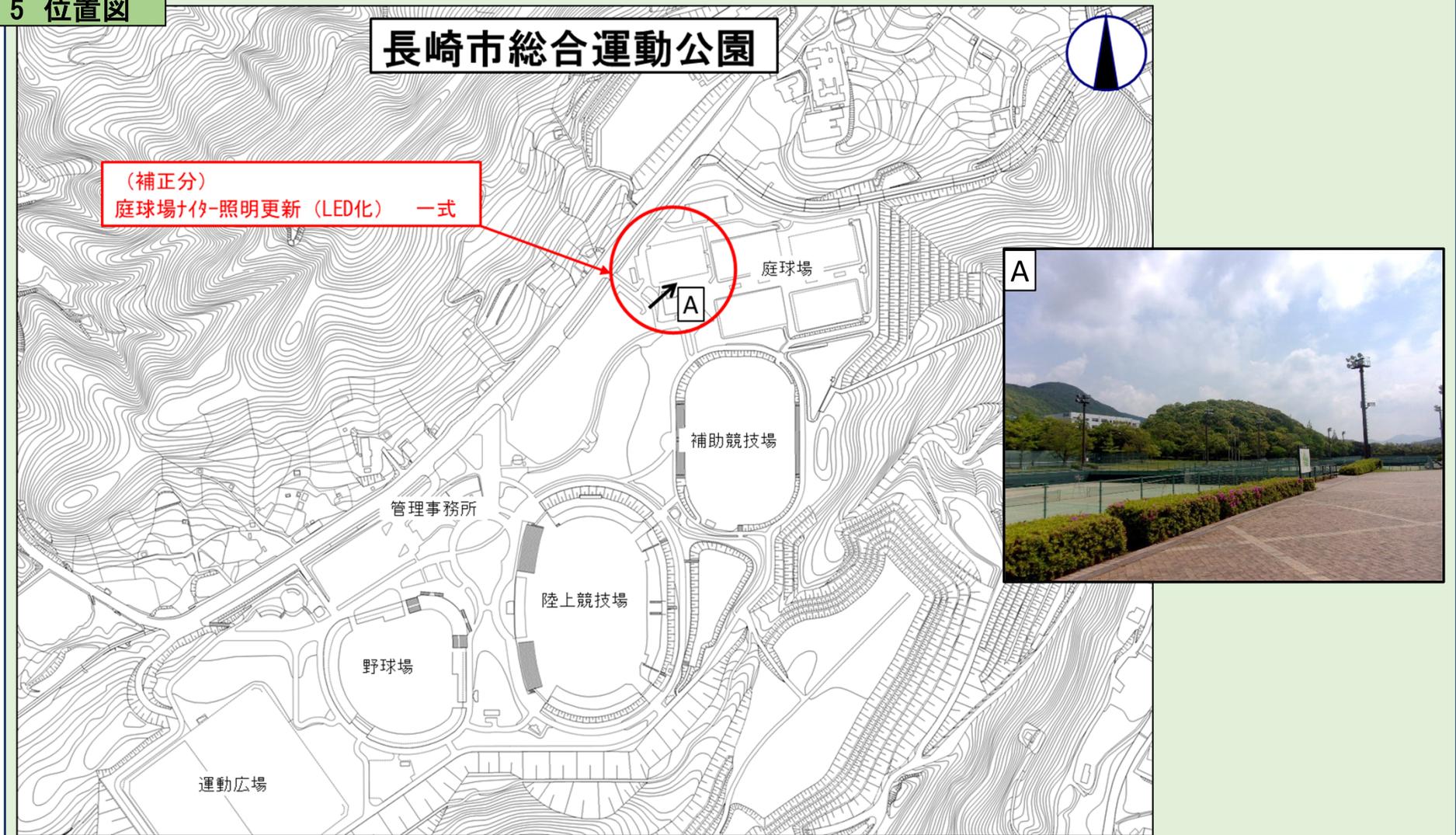
#### 【工事】

庭球場ナイター照明更新(LED化) 一式

### 4 繰越事由

国の1次補正予算に伴う工事が年度内に完了しない見込みであるため。  
繰越箇所の完了予定: 令和8年12月

### 5 位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46～47	8 土木費	5 都市計画費	7 県施行事業費 負担金	1-1	都市計画費負担金 社会資本整備総合交付金事業費	千円 32,600

## 1 概 要

### (1)事業目的

都市計画道路の整備促進を図るため、県が施行する社会資本整備総合交付金事業に対して、地元負担金を支出する。

### (2)補正予算理由

国庫補助事業に係る国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

## 2 事業費および財源内訳

番号	路線名	事業期間 (認可期間)	県 施 行 事 業 費		負 担 額 内 訳 ( )内は負担割合				
					国 (※1)	県 (※2)	市 (1.0/10)	市費内訳	
								地方債※3	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1	補) (都) 滑石町線 (大神宮工区)	平成23年度から 令和8年度まで	補正前の額	480,000	278,400	153,600	48,000	43,200	4,800
			2月補正額	126,000	73,080	40,320	12,600	12,600	0
			補正後の額	606,000	351,480	193,920	60,600	55,800	4,800
2	補) 長崎南北幹線道路 ( (都) 長崎時津縦貫線 (茂里町～滑石工区))	令和4年度から 令和18年度まで	補正前の額	1,100,000	605,000	385,000	110,000	99,000	11,000
			2月補正額	200,000	110,000	70,000	20,000	20,000	0
			補正後の額	1,300,000	715,000	455,000	130,000	119,000	11,000
社会資本整備 総合交付金事業費  合 計			補正前の額	1,580,000	883,400	538,600	158,000	142,200	15,800
			2月補正額	326,000	183,080	110,320	32,600	32,600	0
			補正後の額	1,906,000	1,066,480	648,920	190,600	174,800	15,800

補): 補助事業 (都): 都市計画道路

※1: (都) 滑石町線: 5.8/10、長崎南北幹線道路((都) 長崎時津縦貫線): 5.5/10

※2: (都) 滑石町線: 3.2/10、長崎南北幹線道路((都) 長崎時津縦貫線): 3.5/10

※3: 起債充当率 補正前の額: 地方負担分の90%(公共事業等債)(交付税措置率 22.2%)

2月補正額: 地方負担分の100%(補正予算債)(交付税措置率 50%)

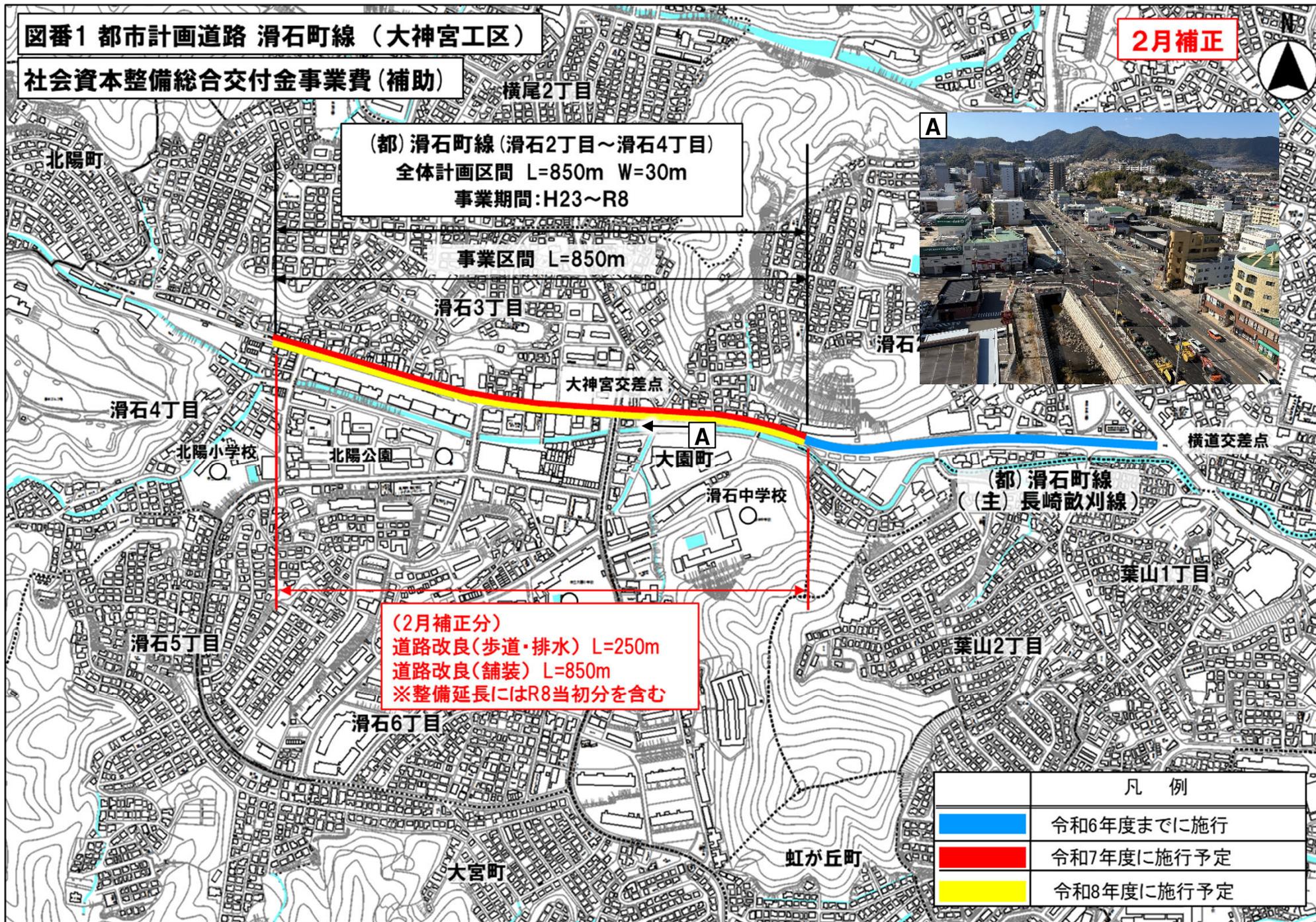
### 3 対象箇所図

## 令和7年度 県施行事業費負担金 対象箇所図



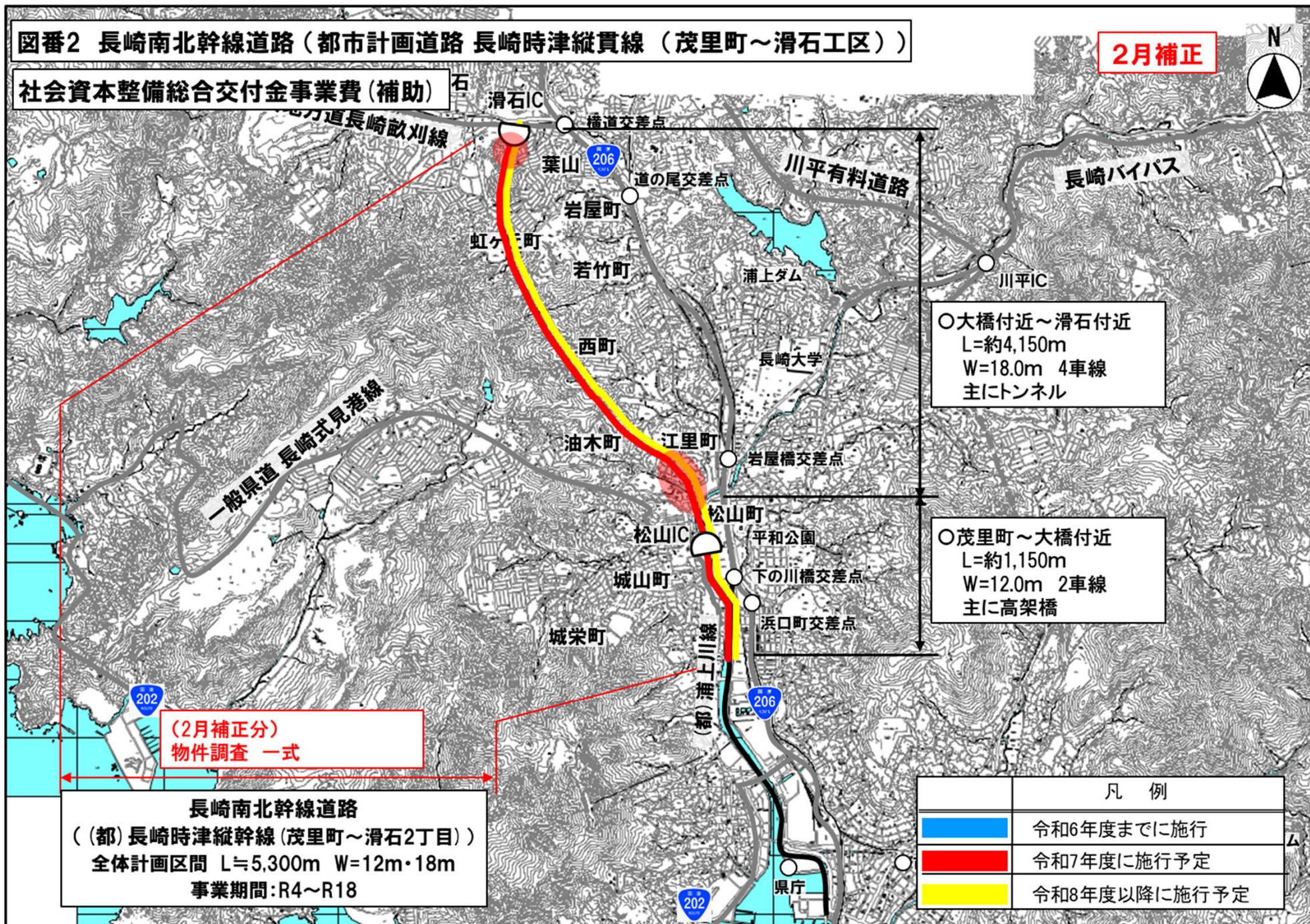
# 1 補(都)滑石町線(大神宮工区)

## 4 事業内容



## 2 補)長崎南北幹線道路((都)長崎時津縦貫線(茂里町～滑石工区))

### 4 事業内容



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
70～71	8 土木費	5 都市計画費	7 県施行事業費 負担金	都市計画費負担金 社会資本整備総合交付金事業費	千円 37,600

### 1 事業費及び財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 190,600	千円 —	千円 —	千円 174,800	千円 —	千円 15,800
支出予定額	84,600	—	—	76,200	—	8,400
繰越明許額 (11月補正)	68,400	—	—	61,500	—	6,900
繰越明許額 (2月補正)	37,600	—	—	37,100	—	500
(内訳) 今回増額補正分	32,600	—	—	32,600	—	0
当初予算分	5,000	—	—	4,500	—	500
繰越明許額 合計	106,000	—	—	98,600	—	7,400

※ 起債充当率 当初予算分：地方負担分の90%（公共事業等債）（交付税措置率 22.2%）  
 今回増額補正分：地方負担分の100%（補正予算債）（交付税措置率 50%）

## 2 路線別内訳

番号	路線名	事業期間 (認可期間)	事業費	負担額内訳 ( )内は負担割合				
				国 (※1)	県 (※2)	市(1/10)		
						予算現額	支出予定額	繰越明許額 (うち2月補正分)
①	補) (都) 滑石町線 (大神宮工区)	平成23年度から 令和8年度まで	千円 606,000	千円 351,480	千円 193,920	千円 60,600	千円 28,000	千円 32,600 (12,600)
②	補) 長崎南北幹線道路 ( (都) 長崎時津縦貫線 (茂里町～滑石工区))	令和4年度から 令和18年度まで	1,300,000	715,000	455,000	130,000	56,600	73,400 (25,000)
計			1,906,000	1,066,480	648,920	190,600	84,600	106,000 (37,600)

補): 補助事業 (都): 都市計画道路 番号●: 繰越予定路線

※1: (都) 滑石町線: 5.8/10、長崎南北幹線道路((都) 長崎時津縦貫線): 5.5/10

※2: (都) 滑石町線: 3.2/10、長崎南北幹線道路((都) 長崎時津縦貫線): 3.5/10

3 対象箇所図



# ① 補(都)滑石町線(大神宮工区)

## 4 繰越概要

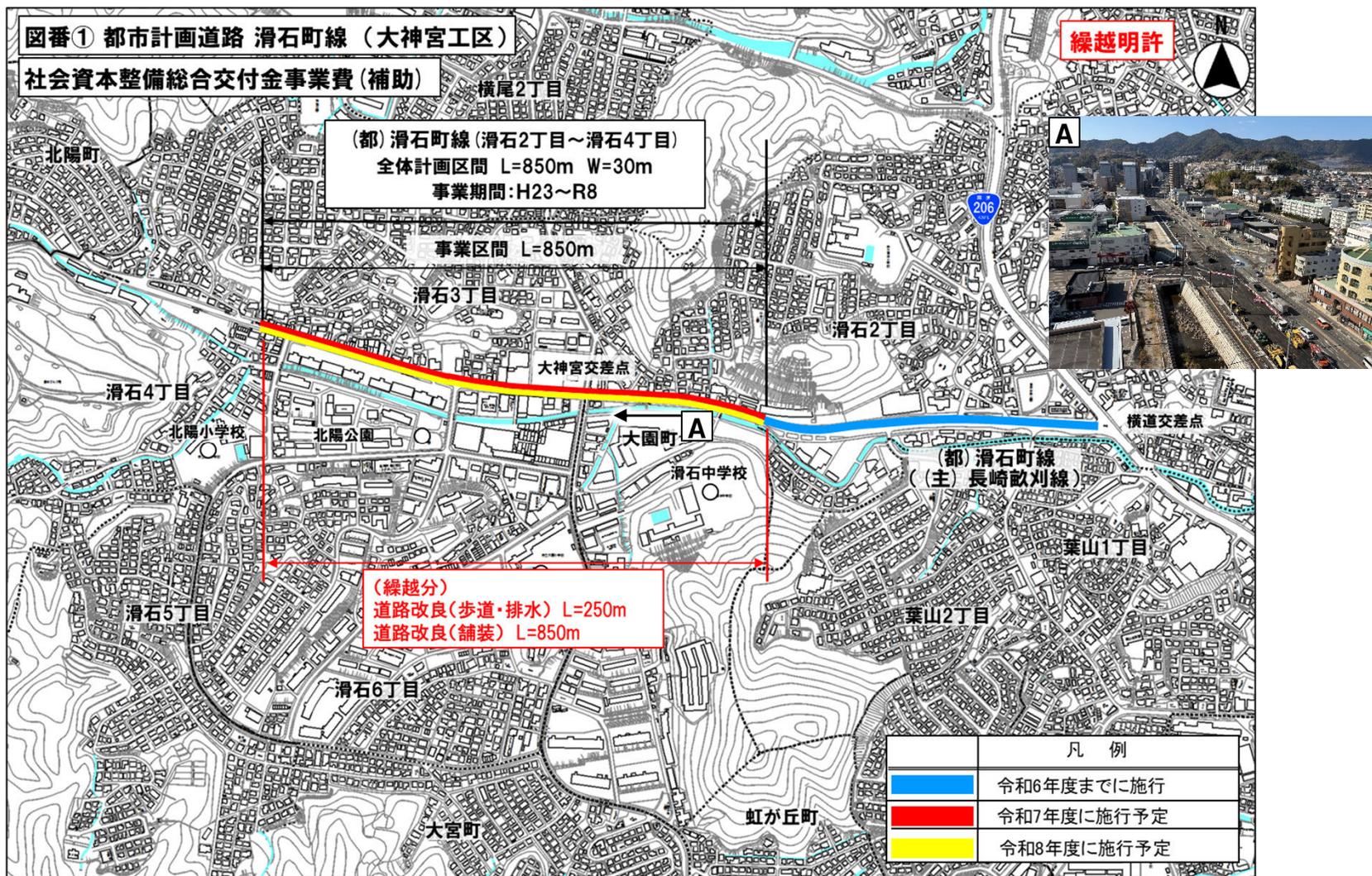
道路改良(歩道・排水) L=250m  
 道路改良(舗装) L=850m

## 5 繰越事由

国の1次補正予算に伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定: 令和9年3月

## 6 位置図



## ② 補)長崎南北幹線道路 ((都)長崎時津縦貫線(茂里町～滑石工区))

### 4 繰越概要

物件調査 一式(今回増額補正分)

用地補償 一式(当初予算分)

### 5 繰越事由

国の1次補正予算及び用地補償における地権者との調整に時間を要したことに伴う県施行事業が年度内に完了しない見込みであるため。

繰越箇所の完了予定:令和9年3月

### 6 位置図

